

人と想いが つなぐつながる

しあわせなまち 大家族たかはま

写真

第1章【序章・総論】計画策定にあたって

- 1 総合計画をつくる意味
- 2 計画の策定にあたって大切にしたこと
- 3 計画の構成と期間
- 4 計画のつくり方
- 5 SDGsと地方創生

第2章 基本構想

- 1 目指すまちの姿 —将来都市像と基本目標—
- 2 人口の現状と見通し
- 3 土地利用構想
- 4 地域展望

第3章 基本計画

- 1 基本計画の体系
- 2 基本計画の見方

基本目標Ⅰ 手を取り合ってみんなでまちをつくろう

- 目標1 ずっと住み続けたいまちをみんなと一緒につくります
- 目標2 お互いを理解し、支え合い、誰もが地域の一員として活躍できるまちをつくります
- 目標3 時間と場所を選ばない行政サービスを提供します
- 目標4 まちのことを知って、高浜市を応援したいという想いを育みます

基本目標Ⅱ みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう

- 目標5 多様な主体が子育て・子育てを支えます
- 目標6 自分・仲間・社会の幸せのために学び続ける子どもを育みます
- 目標7 学びで人がつながり合い みんなでまちを支える力を育みます

基本目標Ⅲ 行きたい 住みたい 住み続けたい 魅力がつながるまちをつくろう

- 目標8 暮らしを支える持続可能な都市を形成します
- 目標9 地域経済を活性化し、元気なまちをつくります
- 目標10 人と地球にやさしいきれいなまちをつくります

基本目標Ⅳ 心もからだも元気 毎日を笑顔で暮らそう

- 目標11 その人らしく安心して生活できる地域共生のまちづくりを進めます
- 目標12 一人ひとりと地域全体の健康づくりを応援します
- 目標13 防災・防犯の意識が高いまちづくりを目指します

第4章 計画の実現に向けて

1 各目標の実現を支える行財政運営

(1) 行政経営

(2) 財政運営

(3) 公共施設の適正な管理

2 主体的にかかわるまちづくり

(1) 住民自治と団体自治

(2) 市民・地域ができること

(3) まちづくり協議会

3 計画推進サイクル

第5章 SDGs との関係

1 自治体の役割

2 総合計画とSDGs の関係

第6章 創生戦略 まち・ひと・しごとの創生に向けて

1 まち・ひと・しごと創生総合戦略 とは

2 総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の関係

資料編

高浜市総合計画審議会 委員名簿

策定体制図

策定のあゆみ

諮問・答申

みんなで目指すまちづくり指標一覧

総合計画を補完する個別計画等一覧

高浜市自治基本条例

用語解説

第 1 章 【序章・総論】 計画策定にあたって

1 総合計画をつくる意味

高浜市をこんなまちにしていきたい……

総合計画はみんなで高浜市をつくっていくための「設計図」です。

この先の10年で高浜市をどんなまちにしていこうとしているのか。

その実現のために、高浜市はどんなことに取り組んでいくのか。

そして、高浜市に暮らす一人ひとりができること、力を合わせてできることって何だろう。

高浜市では、みんなで目指す目標と取り組んでいく内容を共有するために、総合計画をつくりました。



(1) 市のあらゆる分野の最上位計画

- 総合計画は、高浜市が行うすべての政策・施策・事業の根拠となる最上位の計画で、市政運営の根幹となる計画です。
- 分野ごとに策定される個別計画は、総合計画で示す方向性に沿って策定されます。



(2) まちづくりにかかわるすべての人で考え、実現する計画

- 総合計画は、行政だけでなく、高浜市にかかわるすべての人が共有する計画であることから、計画策定の段階から、市民や高浜市のまちづくりにかかわる多くの人の声を聴き、行政が責任をもって策定しました。
- 総合計画は、策定することがゴールではなく、スタートです。目指すゴールに近づくには、行政だけでなく、高浜市のまちづくりにかかわるすべての人の力が必要です。総合計画は目指すゴールをみんなで共有し、実現に向けてみんなで行動するための“道しるべ”となるものです。

● 高浜市は自治基本条例で定めています ●

総合計画については、2011年（平成23年）5月に地方自治法が改正され、法的な策定義務が廃止されましたが、高浜市では、まちづくりの最高規範である「高浜市自治基本条例」において、将来のあり方を展望し、市民にまちづくりの中長期的なビジョンを示すとともに、総合的かつ計画的な市政運営の指針を示すためのまちづくりの基本指針として必要であると考え、総合計画を策定していくことが定められています。

【高浜市自治基本条例（抜粋）】

（総合計画等の策定）

第21条 議会及び行政は、総合的・計画的に市政を運営するため、総合計画を策定します。

2 総合計画は、目指すべき将来像を定める基本構想、これを実現するための事業を定める基本計画、事業の進め方を明らかにするアクションプランで構成します。

3 行政は、成果を重視した市政運営を目指すため、総合計画の進行管理を行い、その状況をわかりやすく公表します。

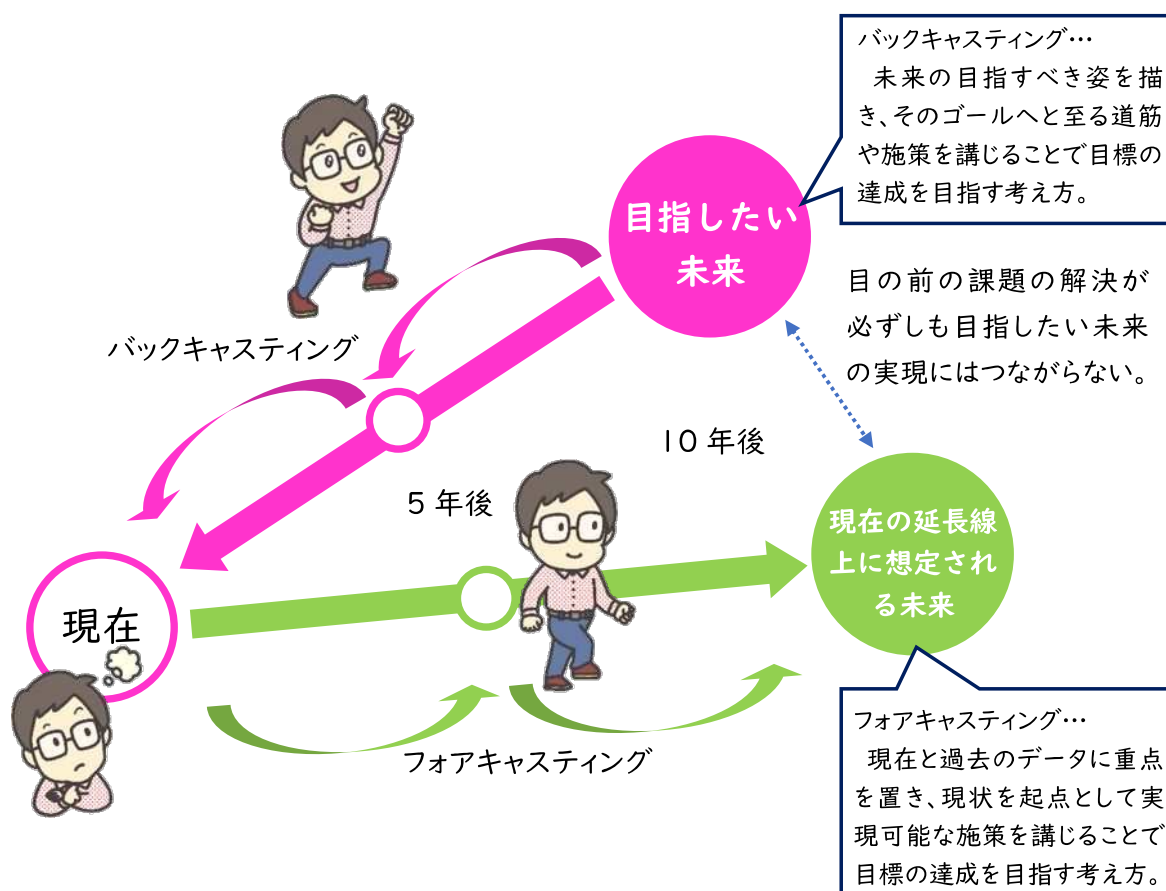
4 行政は、総合計画に基づいて予算を編成し、計画的で健全な財政運営に努めます。

2 計画策定にあたって大切にしたこと...

(1) バックキャストイング ～目指したい未来、なりたい姿から取り組むことを考える～

人口減少や超高齢化社会の進展、人工知能(AI)やロボットなどの先端技術の進歩、世界規模の感染症や風水害をはじめとした自然災害の発生など、高浜市を取り巻く環境は予測できないほど、目まぐるしく変化していくことが予想されます。こうした中で、目の前の課題の解決策を積み上げながら将来の目標を設定する考え方では、現在の延長線上の未来しか描くことはできません。

第7次総合計画の策定においては、将来(10年後)の高浜市を展望して「目指したい未来(こんな高浜市になっていたらいいな)」を描き、その時点から計画期間を遡って、その将来像を実現するために、5年間でどんなことに取り組むべきか、取り組むにあたり障壁(課題)となることや、高浜市の現状はどうなっているのかを整理する“バックキャストイング”と言われる考え方で策定を進めました。



(2) 協働から共創へ ～高浜市にかかわるすべての人たちの力で実現する～

高浜市では、「市民が主役のまちづくり」を推進し、「協働」の取組を進め、第6次総合計画の策定においても、市民とともに計画を創りあげてきました。

これから目指すまちづくりでは、これまでの市民と行政の「協働」をさらに進め、一歩進んだ『共創』の取組による「市民が主体的なまちづくり」を推進していく必要があります。

第7次総合計画は、高浜市にかかわるすべての人たちが、10年後の「なりたい高浜市」のために、自分たち一人ひとりに何ができるかを考え、主体的な行動を喚起していく計画としました。

「協働」…目的や性格の異なる組織が、共通の社会的な目的を実現するために、それぞれの組織の力を合わせ、特色を生かしながら、対等の立場で、共に協力して働くこと。

「共創」…これまでの「協働」を基本としつつ、多様な主体が連携し、異なる視点や価値観のもと多方面から意見を出し合いながら検討し、実践的な取組を展開することにより、新たなまちの魅力や地域の価値を共に創り上げていくこと。

写真

3 計画の構成と期間

第7次総合計画は、「基本構想」「基本計画」「アクションプラン」で構成し、その内容と計画期間は、次のとおりです。なお、「基本計画（後期）」と「アクションプラン」は、別途定めます。

(1) 基本構想

【計画期間】2023年度（令和5年度）～2032年度（令和14年度）10年間

《位置づけ》高浜市の将来像・基本目標を定めたもの

《役割》市の政策の方向性を定めるものです。

(2) 基本計画

【計画期間】前期：2023年度（令和5年度）～2027年度（令和9年度）

後期：2028年度（令和10年度）～2032年度（令和14年度）

《位置づけ》今後取り組むべき基本施策を定めたもの

《役割》基本構想で目指すまちづくりを進めるために、分野ごとに目標とするまちの姿や、その実現に向けて行政が取り組む事業の具体的な方向性を示すものです。

(3) アクションプラン

【計画期間】3年ごと

《位置づけ》事業の進め方を明らかにしたもの

《役割》基本計画に掲げた目指すべき姿、目標値の達成に向けて、具体的な事業の進め方を示すものです。

年度	西 暦	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032
	和 暦	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年
基本構想 (10年間)	基本構想										
基本計画 (前期・後期各5年)	前期計画					改訂	後期計画				
アクションプラン (3年ごと、毎年見直し)	3年間										
	3年間										
	3年間										
	3年間										

4 計画のつくり方



5 世界や国の動向

(1) SDGs (持続可能な開発目標) Sustainable Development Goals

SDGs(持続可能な開発目標)は、2015年(平成27年)9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された国際社会の共通目標であり、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性(※)と包摂性(※)のある社会の実現に向け、17のゴールと169のターゲットが示されています。

国際社会全体がそれぞれの責任と役割において行動していくための「道しるべ」となるもので、国のみならず地方自治体においても積極的な貢献が必要となります。

そのため、総合計画においてもその理念を大切に、総合計画の目標の達成が、SDGsの達成に寄与する計画とします。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



(2) 地方創生 (まち・ひと・しごと創生総合戦略)

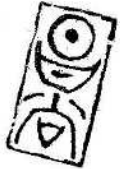
人口減少社会、少子高齢化社会の到来を見据えた、まち・ひと・しごとの創生を目的とする地方創生総合戦略(※)について、高浜市では、総合計画の実現が高浜市の創生につながると考え、「まち・ひと・しごと創生」政策5原則にある「自立性」「将来性」「地域性」をふまえ策定し、「総合性」「結果重視」をふまえた推進・進行管理を総合計画の進行管理とあわせて実施してきました。

第7次総合計画においても、この考え方は引き継ぎ、まち・ひと・しごとの好循環を生み出す創生総合戦略と総合計画は一体的に進めていきます。

第 2 章 基本構想

1 目指すまちの姿 ー将来都市像と基本目標ー

将来都市像 ～高浜市が目指すべき姿のキャッチフレーズ～

人と想いが
つながりつながるしあわせなまち
大家族 たかはま 

高浜市は、行政だけでなく、市民、地域で活動している団体、事業所やそこで働いている人、学校等で学んでいる人など、様々な人たちの営みによって成り立っていることから、前総合計画（第6次総合計画）において、高浜市に暮らす全ての人たちを「大家族」とし、将来都市像（キャッチフレーズ）に掲げていました。これまでの高浜市を創りあげてきた人と人とのつながり、想い、「大家族たかはま」を、これからを生きる人たちにつなげ、しあわせなまち高浜市をみんなで創りあげていくことを目指します。

しあわせなまち…

幸せとは、運が良いこと。また、そのさま。幸運。幸福。を一般的には意味することが多いですが、本来は、「めぐり合わせ」や「運命」の意味を持ち、元々は「仕合せ」と表記され、語源を辿ると「為し合わす」であるといわれています。「為す」とは動詞「する」で、何か2つの動作などを「合わせる」こと、それが「しあわせ」だという意味です。つまりは、「複数人で何か行動を一緒にすること」自体が「しあわせ」ということであり、元々は動詞であったことから、「しあわせ」とは状態ではなく「しあわせる」という行動そのものだったといわれています。

高浜市が考える「しあわせなまち」とは、多くの人や想いが出会い、つながり合うことで、大家族のような、助け合い、支え合う、“おたがいさま”がつながる、そんなあたたかいまちです。

基本目標 ～将来都市像を実現するためのまちづくりの目標～

1. 手を取り合ってみなでまちをつくろう【ともに歩む】

社会の変化や多様化する市民のニーズに対応していくため、地域コミュニティの活性化や市民一人ひとりが、個性を生かし、お互いを認め合いながら活躍できる環境づくりを行い、個人・団体・企業・行政など、高浜市にかかわるみんなが手を取り合っ、ともに歩むまちづくりを目指します。

2. みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう【ともに育む】

安心して子どもを産み育てることができる環境を整え、子どもたちの個性や生きる力を育む学校教育や、生涯学習・スポーツの充実に努めるとともに、高浜市の伝統・文化の大切さを伝えることにより、我がまちに愛着と誇りの持てる次代を担う人材や、心豊かな人を育み、人と文化を未来につなぐまちづくりを目指します。

3. 行きたい 住みたい 住み続けたい 魅力がつながるまちをつくろう【ともに発展し続ける】

市民の生活や地域経済の発展を支えるため、良好な市街地整備や道路・交通ネットワークの充実を図るとともに、より快適な暮らしを実現するための生活基盤の整備を進め、災害に強い、快適な暮らしを支えるまちづくりを目指します。

さらに、身近な自然環境を保全しつつ、ごみの減量や分別収集による資源の有効利用と環境美化の推進により、環境に負荷を与えないまちづくりを目指すとともに、循環型社会の形成などにより、誰もが「行きたい 住みたい 住み続けたい」と思える魅力あるまちづくりを目指します。

4. 心もからだも元気 毎日を笑顔で暮らそう【ともに安心して暮らす】

健康づくり、地域医療、福祉を充実し、生涯を通じて健康な生活を送ることができ、地域で互いに助け合い、支え合う福祉社会の実現に加え、災害に強いまちづくりや交通安全・防犯対策の強化に努めるなど、毎日を笑顔でしあわせに暮らせるまちづくりを目指します。

写真

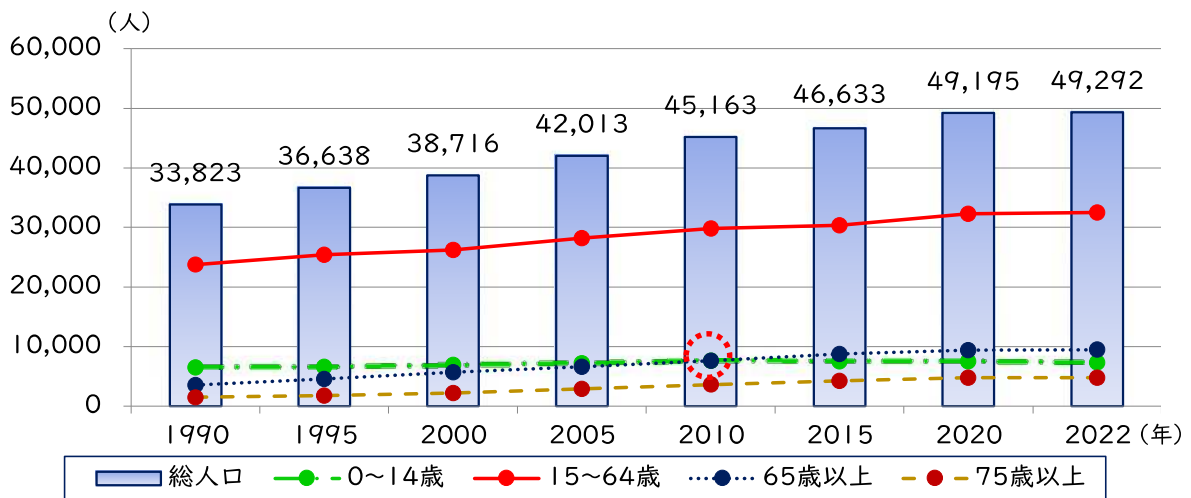
2 人口の現状と見通し

将来を見据え、計画的に目標(将来都市像)の実現を目指していくためには、高浜市に暮らす人々の状況がどのように変化していくのか、人口の見通しを把握することは重要です。

(1) 人口の推移

住民基本台帳に基づく総人口の推移をみると、増加傾向が続いています。

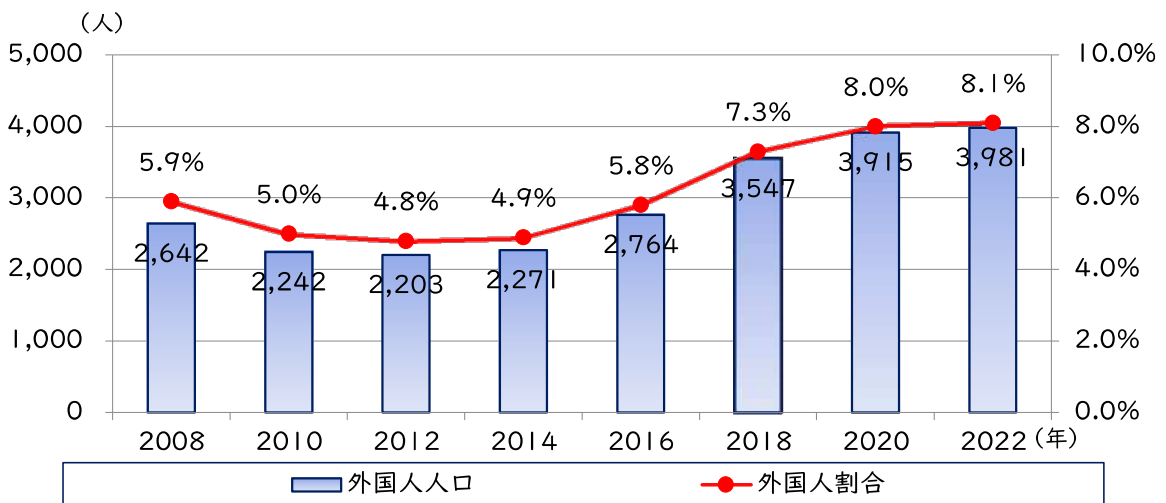
人口は年々増加しているが2010年(平成22年)に年少人口(0~14歳)を老年人口(65歳以上)が上回るようになりました。



(出典:住民基本台帳人口(各年10月1日時点。ただし、2022年のみ4月1日)、65歳以上人口には75歳以上人口も含まれます。)

(2) 外国人人口の推移

近年の高浜市の特徴である外国人人口の増加ですが、人数および比率とも年々増加傾向にあり、総人口に占める外国人割合は愛知県内でもトップレベルになっています。

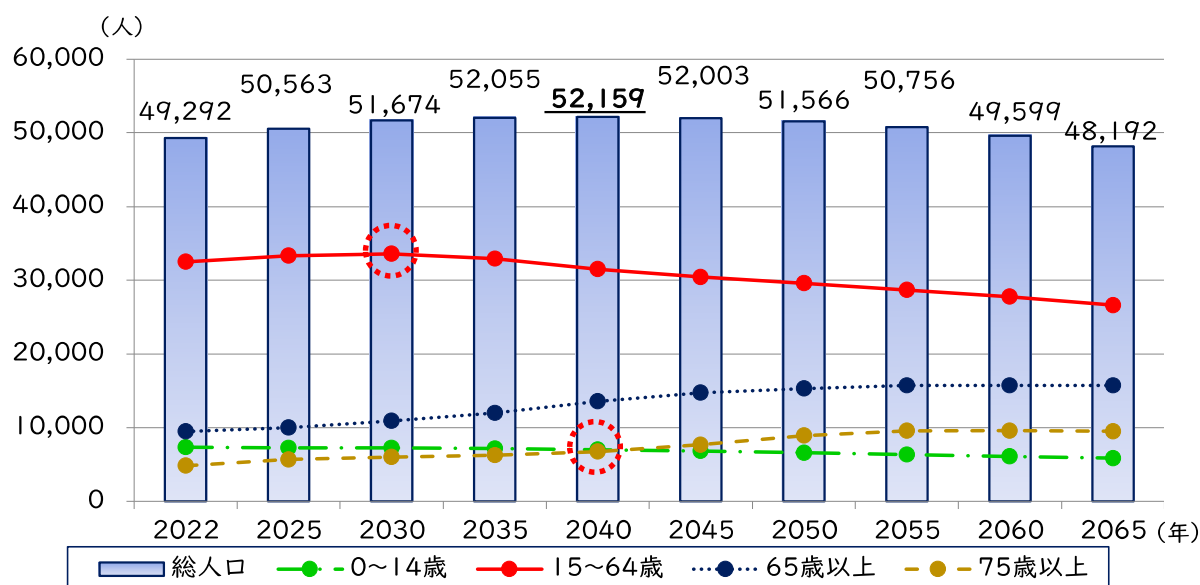


(出典:住民基本台帳人口(各年10月1日時点。ただし、2022年のみ4月1日))

(3) 将来人口の推計

「高浜市人口ビジョン(※)」では、人口は2040年(令和22年)の約52,000人余が、ピークとなる見通しであり、全国で急速に人口減少が進行する中、第7次総合計画の期間では依然として増加すると見込んでいます。

しかしながら、年少人口は減少傾向にあり、生産年齢人口も第7次総合計画後半の2030年(令和12年)をピークに減少に転じると見込んでいます。また、2040年(令和22年)には後期高齢者人口が年少人口を超えると見通しています。



(出典:高浜市人口ビジョン《令和2年3月発行》)

(4) 人口の将来展望

高浜市の人口は、第2次産業(※)への就業者割合が非常に高く、外国人住民の割合が高いという人口及び就労状況の関係上、地域経済を支える企業(特に輸送機器関連企業)の景気動向や社会情勢に左右されるところが大きい状況にあります。

そうした中でも、52,000人(「高浜市人口ビジョン」より、2040年(令和22年)に人口52,159人)を第7次総合計画の計画最終年次の将来展望人口として想定・設定し、それに対応する土地利用構想や、子育て・勤労世代を中心に定住を促すための取組を戦略的に進めてまいります。

2032年(令和14年)の将来展望人口

52,000人

3 土地利用構想

土地は、限りある資源であり、市民が快適な生活を送り、自然や歴史・文化を守り、育み、地域の活力を生み出す舞台となるものです。

高浜市を形成する土地は他の自治体と比べ、広くはありません。だからこそ隅々まで有効に活用し、誰もが安心して暮らし、市民が愛着を持って住み続けられるように、地域の個性を生かし、活気と交流のあるまちづくりを進めるため、長期的視点に立った土地利用を次のように進めていきます。

土地利用の基本的な考え方

地域の個性を生かし、市民の自主性を高め交流を促進する土地利用を目指します。

コンパクトさを活かし、いつまでもいきいきと暮らすことができる土地利用を目指します。

居住・労働・交流・憩いが調和し、暮らしやすく、住み続けたいと思える土地利用を目指します。

災害等に強く、将来にわたって安心して暮らせる土地利用を目指します。

そこで、5つの基本ゾーンを設定し、将来人口52,000人の都市規模に対応した土地利用構想を次のように定めます。

(1) 住居系ゾーン

名鉄三河線沿線において住宅地形成の進んだ既成市街地のほか、将来的な人口増加の受け皿として期待される隣接する市街化調整区域も含め、住居系ゾーンとして位置づけます。

(2) 商業系ゾーン

都市機能集積拠点（名鉄三河線の鉄道駅周辺）に加えて、市民の生活の利便性の向上や広域的な交流人口の増加の観点から、幹線道路沿道を商業系ゾーンとして位置づけます。

(3) 工業系ゾーン

衣浦港沿岸部や内陸部における既存の工業集積およびその周辺区域については、さらなる産業集積に向け、工業系ゾーンとして位置づけます。

(4) 農業系ゾーン

市街化調整区域内で一団の農地が広がっている区域については、今後もその生産機能を維持する農業系ゾーンとして位置づけます。

(5) 住居系・産業系 検討ゾーン

市街化調整区域のうち、幹線道路へのアクセスが良く、住居系ゾーンと工業系ゾーンのいずれとも接する区域については、住居系・産業系 検討ゾーンとして位置づけます。

図：土地利用構想図



4 地域展望

高浜市には5つの小学校区があり、「地域でできることは地域で行う」を合言葉に、小学校区単位で設立された住民自治組織「まちづくり協議会」が主体となって、地域の個性・特徴を生かしたまちづくりが進められています。

すべての「まちづくり協議会」で、地域ごとのまちづくりの目標や活動方針、取組内容等といった“地域の想い”を詰め込んだ「地域計画」が策定されています。



「地域計画」は、総合計画の目標達成につながる、地域のできることを、やりたいことが描かれた重要な計画です。市政運営にあたっては、「地域計画」を“地域の想い”として尊重していきます。




港小学校区の将来像		ふれあいのある心豊かなまち
ま ち づ く り の 目 標	すべての住民が支えあう地域共生のまち	子どもたちやチャレンジド(障がいを持ったことによって挑戦する課題、使命を与えられた人)、高齢者の皆さん等、地域住民のすべての皆さんが共に支えあう地域共生のまちづくりを目指します。
	安全で安心して暮らせるまち	身近に起きる犯罪や今すぐ発生しても不思議でない大地震などから被害を最小にするため、みんなの力、みんなの活動で安全、安心なまちづくりを目指します。
	ふれあいのある住みよいまち	色々な行事、イベントを通し「心の豊かさ」「人と人のつながり」を持った安らぎとふれあいのある心豊かなまちを目指します。
	持続する体制づくり	「地域でできることは、地域で行う」といった地域内主権によるまちづくりを持続、推進するための体制づくりを行います。

吉浜小学校区の将来像		つながり 支え合い 楽しく語り合うまちづくり よしはま
ま ち づ く り の 目 標 ! こ ん な 地 域 に し て い き た い ね	子どもの育成	子どもが夢を持ち、高齢者が笑顔で暮らせる よしはま
	高齢者のいきがい	
	伝統文化・教養	受け継ごう 伝統文化 育てよう 未来!
	防犯・交通安全	安心・安全は地域の支えあいから
	防 災	家庭と地域 つながる 見える みんなの備えが命を救う
	環 境 美 化	花いっぱい 笑顔いっぱい 夢いっぱいのまち よしはま
	イ ベ ン ト	みんなでつくる こども夢のまち よしはま
	広 報	伝えたい 知りたいの宝箱
運 営 体 制	持ちつ持たれつ支え合い 楽しく語る まちづくり	



翼小学校区の将来像		安全・安心に暮らせるまち 翼		 <p>安全でも豊かな思いやりのあるまちづくり 翼小学校区 地域計画 2023~2032</p>
まちづくりの目標	目 標	安全で心豊かな思いやりのあるまち 翼		
	事業	防 災	= 翼地区の住民がお互いに協力し合い = — 住民相互のふれあいを深め — — 心の豊かさを実感できる —	
		文化・体育	— 安全・安心なまちづくり —	
今 後 の 展 望		◎安全・安心に関する事業(防犯対策・防災対策)は継続 ◎住民相互のふれあい・コミュニケーションづくりは継続 ◎新たに街の美化、外国系住民とのふれあいに取り組む ◎まちづくりに参加する人を増やすことが課題 ◎従来 of 活動を見直し整理していく		 <p>翼まちづくり協議会</p>

高取小学校区の将来像		心ふれあう安全・安心なまち	
まちづくりの目標	明るい犯罪のないまち		
	空き巣・詐欺など身近に起こる多様化する犯罪、高齢化に伴う交通事故の多発など、地域・行政・警察が一体となって犯罪・交通事故から生命・財産、日常の暮らしを守る活動に取り組み、安全・安心に暮らせるまちをめざします。		
	みんなで支え合う災害に強いまち		
	近い将来に発生が予測される大震災、風水害、火災などの災害。被害を最小限に食い止めるため、「自らの身は自ら守る」ことを基本としつつ、地域ぐるみの防災・減災対策により、安全・安心に暮らせるまちをめざします。		
	笑顔で心ふれあうまち		
転入者の増加、少子化・核家族化、超高齢社会などに対応していくため、住民同士のゆるやかなつながりや活躍の場づくり、子育ての応援、健康寿命の延伸や認知症対策などに取り組み、みんなが笑顔になる、住んでいて楽しいまちをめざします。			
花と緑が潤うきれいなまち			
豊かな自然資源を活かし、四季を通じて花や緑にあふれ、心に潤い・やすらぎを与える市民の憩いの空間づくり、鳥や魚も喜ぶ環境づくりなど、校区の魅力をも市の魅力へとさらに高めていくことをめざします。			

高浜小学校区の将来像		豊かな絆を結び合う 愛着と誇りを持てるまち		 <p>豊かな絆を結び合う愛着と誇りを持てるまちをめざして 高浜小学校区 第2次地域計画 2023~2032</p> <p>高浜まちづくり協議会</p>
まちづくりの目標	助け合いの心とぬくもりがあふれるまち			
	住みなれた地域でいつまでも暮らし続けられるよう、住民同士の絆を深め合い、まちの至る所で住民同士の会話が響きあう、ぬくもりとふれあいのあるまちを目指します。			
	キ ー ワ ー ド	交流・コミュニケーション・居場所		
	美しい景観を守り育むまち			
このまちに住んでいることを誇りに思えるように、快適で美しい生活環境の創造と、先人から受け継いできた住民共有の財産である地域の景観・文化遺産を守り、育て、次代へ伝えていきます。				
キ ー ワ ー ド	美観・まちへの誇り			
情報が行きかう安全・安心なまち				
日常のあいさつ・声かけ、会報やホームページによるまちの情報の受発信、講座の開催など様々な手段により、防犯、防災、子育てといった暮らしに密接な情報が行き届いた安全・安心なまちを目指します。				
キ ー ワ ー ド	安全・安心・情報の共有			

第 3 章 基本計画

1 基本計画の体系

基本計画(前期)は、基本構想に定めた将来都市像「人と想いが つなぐつながる しあわせなまち 大家族たかはま」を実現するため、2023年度(令和5年度)から2027年度(令和9年度)までに、行政・市民・団体・企業などが協働して取り組むまちづくりの方向性や目標を示すものです。目指すべき姿(個別目標)を13目標、目標値や目標を達成するための具体的な方策・手段(こんなことに取り組みます)を本掲げています。

将来都市像

人と想いが
つなぐつながる
しあわせなまち
大家族たかはま

基本目標 / 個別目標

1. 手を取り合ってみんなでまちをつくろう

- 目標1 ずっと住み続けたいまちをみんなと一緒につくります
- 目標2 お互いを理解し、支え合い、誰もが地域の一員として活躍できるまちをつくります
- 目標3 時間と場所を選ばない行政サービスを提供します
- 目標4 まちのことを知って、高浜市を応援したいという想いを育みます

2. みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう

- 目標5 多様な主体が子育て・子育てを支えます
- 目標6 自分・仲間・社会の幸せのために学び続ける子どもを育みます
- 目標7 学びで人がつながり合いみんながまちを支える力を育みます

3. 行きたい 住みたい 住み続けたい 魅力がつながるまちをつくろう

- 目標8 暮らしを支える持続可能な都市を形成します
- 目標9 地域経済を活性化し、元気なまちをつくります
- 目標10 人と地球にやさしいきれいなまちをつくります

4. 心もからだも元気 毎日を笑顔で暮らそう

- 目標11 その人らしく安心して生活できる地域共生のまちづくりを進めます
- 目標12 一人ひとりと地域全体の健康づくりを応援します
- 目標13 防災・防犯の意識が高いまちづくりを目指します

2 個別目標シートの見方

個別目標の取組と関連しているSDGsのアイコンを表記しています。

基本構想に掲げた「将来都市像」や「まちづくりの基本目標」の実現に向けて、各分野の個別目標（なりたい姿）をワンフレーズで表しています。

各分野の個別目標（なりたいまちの姿）を具体的に表したもので、5年後（2027年）の高浜市が「こんなふうだったらいいな」、「こんなふうにしていきたい」という「まちづくりの基本目標」の実現に向けての方向性を示しています。

5年後の目指すまちの姿の実現に考えるあたり、高浜市の現状が現在どうなっていて、5年後を見据えた課題としてどんなことがあるのかを表記しています。

現状や課題などを分かりやすく示すためのグラフや図などを掲載しています。

基本目標Ⅰ 手を取り合ってみんなでまちをつくらう

目標（1）協働推進 **個別目標**

ずっと住み続けたいまちを
みんなで一緒につくりま

この施策が目指す5年後のまちの姿

- ◇高浜市に暮らすみんなが、まちの課題や目標を共有しています。
- ◇まちづくりに参加したい、まちのために挑戦したいという人が気軽に活動を始められ、将来のまちづくりを担う人材が増えています。
- ◇自分のためだけでなく、誰かのため、まちのために自分ができることをし、活動することで、みんながゆるやかにつながっています。

この目標分野の現状と5年後のまちの姿の実現を見据えた課題

《現状》

- ◆地域活動の活性化とコミュニティの形成について若い世代ほど重要と考えているが、50代以上で現状に対し満足していないが、重要とも考えていない傾向にあります。
- ◆10代・20代は高浜市に住み続けたいという意識が他の年代より低く、若い世代ほど高浜市への愛着が薄いと言えます。
- ◆20代は、転入、転出者数が他の年代よりかなり多いことから、居住年数が少なく、まちへの愛着（シビックプライド）が醸成されにくい状況であると考えられます。
- ◆深いつながりや負担を要するコミュニティに属することを望まない方も多い。
- ◆かつては協力・助け合わなければできなかったことが、民間サービスや技術の進歩により、個人で解決できるようになりました。
- ◆地域団体の加入率が低下する中、役員の成り手不足も深刻化しています。

《課題》

- ◇ゆるやかにつながれ、いざという時には協力し合える風土をつくる必要があります。
- ◇特に若い世代に対するシビックプライドの醸成を促進する取組み（応援・きっかけの創出）が必要となります。
- ◇時代の流れにあわせて、地域のデジタル化についても進めていく必要があります。
- ◇災害などいざという時はアナログな助け合いが必要となります。
- ◇まちづくりの担い手育成や発掘に取り組んでいく必要があります。

地域活動が活発で良好なコミュニティの形成に関する意識

年代	現状に満足している (%)	今後重要と考えている (%)
10代	85	95
20代	75	85
30代	65	80
40代	65	75
50代	55	70
60代	45	70
70代	45	70

※出典：高浜市市民意識調査

高浜市に長く住み続けたいと思う人の割合

年代	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
10歳代	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85	85
20歳代	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65	65
30歳代	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75	75
40歳代	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
50歳代	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
60歳代	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80	80
70歳以上	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90

「この目標分野の現状と課題」と「目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標」は、計画策定時点での現状と課題の状況認識と取組の達成状況を示しています。

こんなことに取り組みます

■まちの課題や目標を共有します

- ・高浜市の目指す将来都市像とその意味を積極的に発信します。
- ・まちの課題について語り合い・共有する場を創出します。

■誰かのため、まちのために活動する人や団体、企業を応援します。

- ・若い世代のちょっとした挑戦を応援できる仕組みの構築など、既存の支援制度を見直し、より効果的な支援を行います。
- ・定年延長など地域に関わる年齢が高齢化する中、働きながらも地域デビューできるきっかけづくりや意識啓発を行います。
- ・デジタル技術の導入など活動の負担軽減を図れる仕組みを協働で研究・実施します。

■まちづくり活動を通じて、ゆるやかにつながる風土を育みます。

- ・まちづくりに関わるインセンティブ(※)の付与、活動の発表会やコンテストなど、まちづくりに興味・関心を持っていただける仕組みを構築します。
- ・町内会やまちづくり協議会活動、企業の地域貢献活動などを積極的に発信していくことで、コミュニティ活動への参画促進を支援します。
- ・時代にあったコミュニティ活動のあり方を市民・地域団体と一緒に考え、実現していきます。

「この施策が目指すまちの姿」を実現するための取組の方向性を示しています。

◎「この施策が目指すまちの姿」の達成度合いを示す目安として「まちづくり指標」を設定しています。

◎現状値は、各々の指標に関する直近のデータです。

目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標

目標の達成度を測る指標	現状値 (2023)	目標値 (2027)
高浜市が目指すまちの目標(キャッチフレーズ)を知っている人の割合		▶
最近1年間で高浜市のために活動をしたことがある人の割合		▶
まちづくり協議会に関わったことがある人の割合		▶

各担当部局が管理している関連する個別の計画を掲載しています。

「関連する個別計画等」

◇地域計画(各小学校区)

目標（1）協働推進



ずっと住み続けたいまちを

みんなで一緒につくります

この施策が目指す **5年後の** まちの姿

- ◇高浜市に暮らすみんなが、まちの課題や目標を共有しています。
- ◇まちづくりに参加したい、まちのために挑戦したいという人が気軽に活動を始められ、将来のまちづくりを担う人材が増えています。
- ◇自分のためだけでなく、誰かのため、まちのために自分ができることをし、活動することで、みんながゆるやかに繋がっています。

この目標分野の現状と **5年後のまちの姿の実現を見据えた** 課題

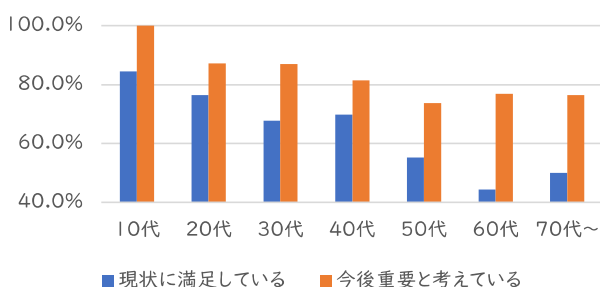
《現状》

- ◆地域活動の活性化とコミュニティの形成について若い世代ほど重要と考えているが、50代以上で現状に対し満足していないが、重要とも考えていない傾向にあります。
- ◆10代・20代は高浜市に住み続けたいという意識が他の年代より低く、若い世代ほど高浜市への愛着が薄いと言えます。
- ◆20代は、転入、転出者数が他の年代よりかなり多いことから、居住年数が少なく、まちへの愛着（シビックプライド）が醸成されにくい状況であると考えられます。
- ◆深いつながりや負担を要するコミュニティに属することを望まない方も多い。
- ◆かつては協力・助け合わなければできなかったことが、民間サービスや技術の進歩により、個人で解決できるようになりました。
- ◆地域団体の加入率が低下する中、役員の成り手不足も深刻化しています。

《課題》

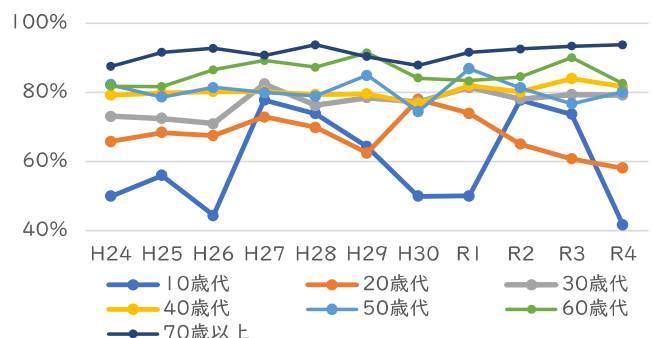
- ◇ゆるやかに繋がれ、いざという時には協力し合える風土をつくる必要があります。
- ◇特に若い世代に対するシビックプライドの醸成を促進する取組み（応援・きっかけの創出）が必要となります。
- ◇時代の流れにあわせて、地域のデジタル化についても進めていく必要があります。
- ◇災害などいざという時はアナログな助け合いが必要となります。
- ◇まちづくりの担い手育成や発掘に取り組んでいく必要があります。

地域活動が活発で良好なコミュニティの形成に関する意識



※出典：市民意識調査

高浜市に長く住み続けたいと思う人の割合



※出典：市民意識調査

こんなことに取り組みます

■まちの課題や目標を共有します。

- ・高浜市の目指す将来都市像とその意味を積極的に発信します。
- ・まちの課題について語り合い・共有する場を創出します。

■誰かのため、まちのために活動する人や団体、企業を応援します。

- ・若い世代のちょっとした挑戦を応援できる仕組みの構築等、既存の支援制度を見直し、より効果的な支援を行います。
- ・定年延長等、地域に関わる年齢が高齢化する中、働きながらも地域デビューできるきっかけづくりや意識啓発を行います。
- ・デジタル技術の導入など活動の負担軽減を図れる仕組みを協働で研究・実施します。

■まちづくり活動を通じて、ゆるやかにつながる風土を育みます。

- ・まちづくりに関わるインセンティブ(※)の付与、活動の発表会やコンテスト等、まちづくりに興味・関心を持っていただける仕組みを構築します。
- ・町内会やまちづくり協議会活動、企業の地域貢献活動などを積極的に発信していくことで、コミュニティ活動への参画促進を支援します。
- ・時代にあったコミュニティ活動のあり方を市民・地域団体と一緒に考え、実現していきます。

目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標

目標の達成度を測る指標	現状値 (2023)	目標値 (2027)
高浜市が目指すまちの目標(キャッチフレーズ)を知っている人の割合		
最近1年間で高浜市 ^{まち} のために活動をしたことがある人の割合		
まちづくり協議会に関わったことがある人の割合		

「関連する個別計画等」

◇地域計画(各小学校区)

[力をあわせて住みたい高浜市をつくろう]

一人ひとりにできること

- 高浜市公式LINEに入っつながろう。
- 自分の得意なこと、やりたいことを地域に活かしてみよう。
- 地域のお祭りや行事に参加しよう。
- いろいろな場に顔を出して、地域に出るきっかけを探してみよう。
- 子ども食堂のことを知ろう、そして応援しよう。

みんなでできること

- しよう。
- しよう。
- しよう。
- しよう。
- しよう。



▶基本目標Ⅰ 手を取り合ってみんなでまちをつくろう

目標(2) 多文化共生

お互いを理解し、支え合い、
誰もが地域の一員として活躍できるまちをつくりま



この施策が目指す5年後のまちの姿

- ◇市民がお互いの国籍や文化の違いを理解し、認め合い、外国人市民も地域の一員として助け合い、活躍しています。
- ◇性別や考え方の違い等の多様性を理解し、認め合い、高浜市に暮らすだけでも、お互いを尊重し合えるようになっていきます。

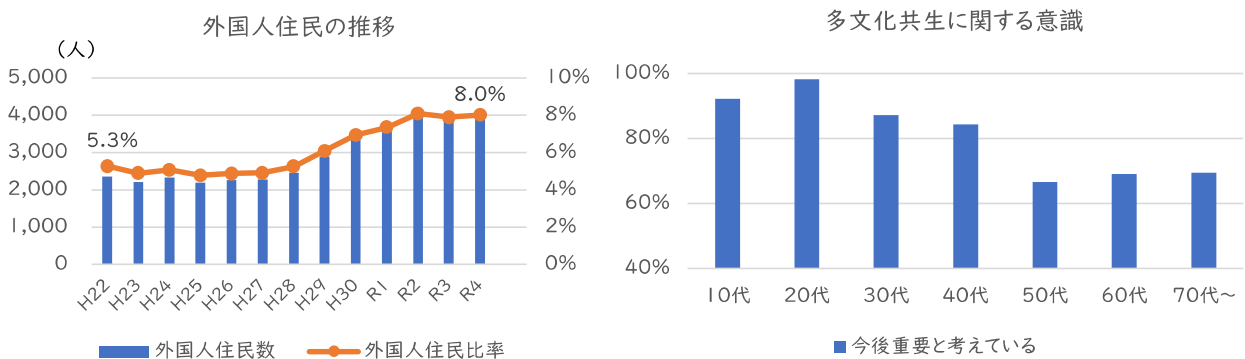
この目標分野の現状と5年後のまちの姿の実現を見据えた課題

《現状》

- ◆年々外国人住民の方が増加し、総人口に占める外国人割合が8%を超える等、愛知県内自治体で最も高い人口比率（令和3年6月末時点）となっています。
- ◆令和3年7月に多文化共生コミュニティセンターを開設し、外国人住民に対する一元化相談窓口の設置や初期日本語教室等に取り組んでいます。
- ◆外国人と日本人の相互理解の意識に差が生じています。
- ◆性的マイノリティの方々をはじめ、すべての市民の人権を尊重し、多様な生き方を互いに認め合う社会の推進のため、令和4年4月よりパートナーシップ宣誓制度を制定しています。

《課題》

- ◇日本語も母語もたどたどしい世代の発生や多国籍化による情報発信ニーズの多様化、外国籍住民の高齢化等、今後、さらなる発生が想定される新たな課題に対処していく必要があります。
- ◇LGBTをはじめとしたさらなる人権尊重の意識啓発を積極的に取り組んでいく必要があります。



出典：高浜市市民意識調査

出典：高浜市市民意識調査

こんなことに取り組みます

■多様性を認め合い、誰もが暮らしやすい環境をつくります。《環境づくり》

- ・国籍に関わらず暮らしやすい環境をつくるため、多文化共生推進計画を策定します。
- ・市からの情報を多言語及びやさしい日本語で提供するとともに、外国人市民の状況把握、相談支援等を充実します。
- ・外国人市民が生活していくために必要な日本語やルール等を学ぶ機会を充実します。
- ・性別や考え方の違い等に関わらず暮らしやすい環境をつくるため、パートナーシップ制度等、価値観を認め合う環境を整えます。

■多文化共生社会の実現に向け、一人ひとりの意識を高めます。《意識向上》

- ・相互理解や多文化共生についての理解を深めるための交流機会や学習機会を充実します。
- ・多文化共生コミュニティセンターの機能強化を図り、さらなる活用を促進します。
- ・多様性を認め合う多文化共生に関する講演会や研修会の実施等による意識啓発に努めます。

■外国人市民の社会参画を促進します。

- ・外国人市民が主体的にまちづくり活動に関わることができるよう、外国人市民へのまちづくりに関する情報提供と参加促進に努めます。
- ・外国人市民と地域をつなぐ人材育成及び人と人をつなぐネットワークを構築します。

目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標

目標の達成度を測る指標	現状値 (2023)	目標値 (2027)
高浜市を住みやすいと思う外国人市民の割合		
最近1年間で外国籍の方と何か一緒に活動したことがある人の割合		
市の審議会等の委員となっている外国籍の方の人数		

〔関連する個別計画等〕

◇地域計画(各小学校区) ◇高浜市女性活躍推進計画

目標(3) DX(デジタルトランスフォーメーション) 推進



時間と場所を選ばない行政サービスを提供します。

この施策が目指す5年後のまちの姿

- ◇市民が時間と場所を気にせず必要な手続きを行うことができています。
- ◇業務の改善・効率化で浮いた人的資源を市民一人ひとりに寄り添ったサービスの強化に繋げることができています。
- ◇各種相談や面談が必要な手続き等、どうしても市役所に行かなければならない時でも、効率的なデジタル窓口が実現しています。
- ◇市民が安心して情報提供できるセキュリティシステムが構築されています。

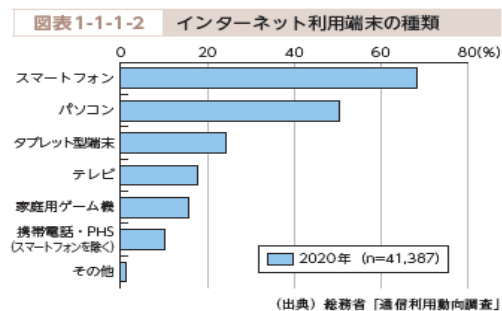
この目標分野の現状と5年後のまちの姿の実現を見据えた課題

《現状》

- ◆国の「自治体デジタルトランスフォーメーション(DX)推進計画」により全ての市町村に対して足並みを揃えて「情報システムの標準化」や「行政手続きのオンライン化」が求められています。
- ◆インターネットサービスの利用者が各世代で増加しています。
- ◆セキュリティ脅威(情報搾取や不正行為、詐欺、情報漏洩など)が高度化、複雑化しています。

《課題》

- ◇情報システムの標準化に併せAIやRPA(ロボティクス・プロセス・オートメーション)等の新技術の導入により業務の効率化や適正な執行に図る必要があります。
- ◇市民が時間と場所を選ばず行政サービスを受けられるよう行政手続きのオンライン化を進める必要があります。
- ◇各種相談や面談が必要な手続き等、どうしても市役所に行かなければならない時、市民の負担軽減や利便性の向上を図るため、書かない・待たない・行かないデジタル窓口の実現が必要となります。
- ◇市民情報を守るためのルールづくりや情報管理体制等、セキュリティの強化を進める必要があります。



■行政サービスのオンライン化を実現します。

- ・引越や子育て関係、介護関係等の手続きについて、マイナンバーカードを用いた手続きを含め、普及率の高いスマートフォンでも手続きできるよう行政サービスのオンライン化の実現に取り組みます。

■情報システムの標準化と効率化を実現します。

- ・住民基本台帳、介護保険、税、国民健康保険、年金、選挙人名簿等市民に身近な手続きについて情報システムの標準化と事務の見直しに取り組みます。
- ・他の自治体と連携しながらAIやRPA等、新技術による業務効率化の実現に取り組みます。
- ・計画的なDXの推進、人材の育成に取り組みます。

■書かない・待たない・行かないデジタル窓口を実現します。

- ・申請書記入の負担軽減、関係窓口の連携強化による待ち時間の解消、証明書自動発行機（行政キオスク端末）の普及拡大により書かない・待たない・行かないデジタル窓口の実現に取り組みます。

■市民情報を守る情報管理体制を実現します。

- ・DXの推進にあわせた新たなルールづくりとして高浜市個人情報保護条例の見直しに取り組みます。
- ・全ての職員が個人情報保護、情報管理スキル等が向上するよう研修・教育体制の構築に取り組みます。

目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標

目標の達成度を測る指標	現状値 (2023)	目標値 (2027)
窓口事務取扱件数（市役所来庁者数）	70,757 件	35,000 件
個人情報の保護に関する法律第68条第1項に該当する情報漏洩報告件数	0 件	0 件

〔関連する個別計画等〕

◇地域計画(各小学校区)

目標(4) 情報発信・シティプロモーション

まちのことを知って、

高浜市を応援したいという思いを育みます



この施策が目指す5年後のまちの姿

- ◇情報を受け取る側の立場に立ち、まちの情報がいつでもどこでもわかりやすく得られるようになっています。
- ◇「知っていてほしい」情報が、確実に市民の皆さんに届くようになっています。
- ◇まちのことが多くの人に伝わり、高浜市を「応援したい」、高浜市に「行ってみたい」「住んでみたい」という人（ファン）が増えています。

この目標分野の現状と5年後のまちの姿の実現を見据えた課題

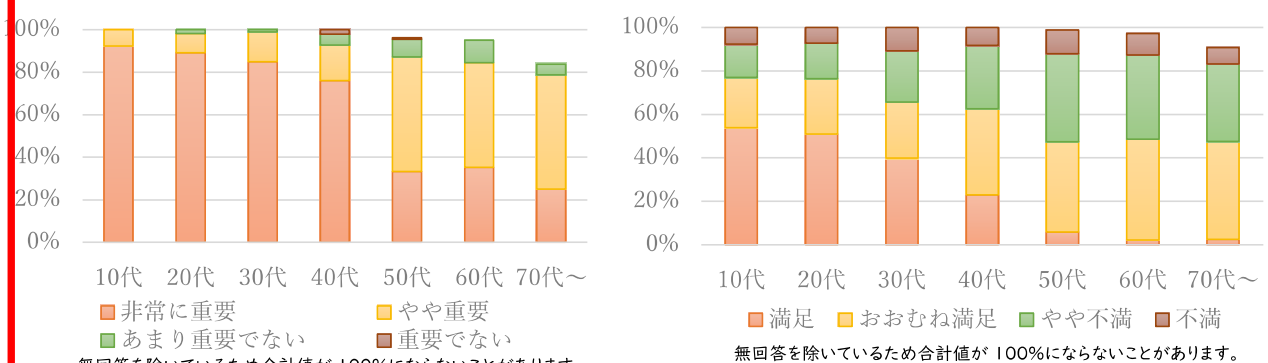
《現状》

- ◆市の情報の入手環境については、40代までは満足傾向にあるが、50代以上は満足傾向にある方の割合が50%を下回っています。
- ◆スマートフォン等の普及等、情報を得るツールが進化・多様化する中、情報の取得方法も紙媒体からデジタルへと変わってきています。
- ◆市の情報は身近に感じづらく、市民にとって興味や関心をもちにくい傾向にあります。
- ◆20代・30代の方に比べ、50代以上の方は、まちの魅力発信はあまり重要ではないと感じています。

《課題》

- ◇市民の関心や社会のトレンドにアンテナを張り、ニーズをくみ取る必要がある他、発信者側の情報発信に対する意識やスキルを向上させる必要があります。
- ◇電子媒体を使いこなせる世代にはより情報が伝わり、電子媒体に不慣れな世代には情報格差が生じないように、発信する内容や発信媒体の工夫、電子媒体を使いこなせるようになるための取組みが必要です。
- ◇高浜市に関わったことがある人など、関係人口の増加を目指し、高浜市のファンを増やして行くことが今後必要となります。
- ◇人と人のつながり、コミュニケーションを通じた発信で市民の満足感・納得感を高めていく必要があります。

必要な情報が手軽に入手できる環境の重要度・満足度



無回答を除いているため合計値が100%にならないことがあります。

出典:市民意識調査結果

無回答を除いているため合計値が100%にならないことがあります。

出典:市民意識調査結果

こんなことに取り組みます

■ まちの情報をわかりやすく発信します。~~(人材育成)~~

- ・市民一人ひとりが広報マン、まちぐるみで情報を発信していく風土と仕組みを構築します。
- ・職員の情報発信に対する意識とスキルを向上させ、分かりやすい情報発信に努めます。

■ 「知ってほしい」が、確実に届く環境を整えます。~~(発信方法)~~

- ・ICT技術の活用等、その時代にあった情報発信媒体を取り入れ、情報の種類や受信者に適した発信方法で、タイムリーな情報提供に努めます。
- ・市民と行政がお互いにコミュニケーションをとり、情報交換を活発に行い、情報のニーズをくみ取るとともに、つながりを通じて情報を発信します
- ・高浜市の情報はここを見ればわかるという情報のプラットフォームを整備します。

■ 高浜市を応援したくなるよう、まちの魅力を高めます。~~(ファンづくり)~~

- ・これまで磨き上げてきた地域の資源の可能性を研究し、さらに磨き上げます。
- ・新たな地域資源、魅力の発掘・開発に取り組みます。
- ・市民が高浜市（ふるさと）の良さを再発見できるきっかけをつくります。

目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標

目標の達成度を測る指標	現状値 (2023)	目標値 (2027)
最近1年間で高浜市のことをSNSで発信や友人に話すなどしたことがある人の割合(%)		
市公式ホームページへの年間アクセス件数(件)		
高浜市へのふるさと応援寄附金額		

〔関連する個別計画等〕

◇地域計画(各小学校区) ◇高浜市広報戦略

目標(5) 子育て・子育て

多様な主体が子育て・子育てを支えます



この施策が目指す5年後のまちの姿

- ◇安心して子どもを産み育てられる環境が整っているまちになっています。
- ◇多様化する生活スタイルの中で、子育て・子育てを通じて家族・地域のきずなを深めていくまちになっています。
- ◇子育て・子育てを支える人材・環境が整えられて、子育てに孤立しないまちになっています。

この目標分野の現状と5年後のまちの姿の実現を見据えた課題

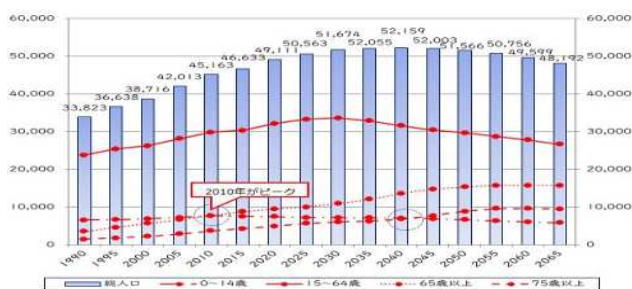
《現状》

- ◆就業者数の増加に伴い女性割合も増加しているため、今後も子育て支援に対するニーズの増加が想定されます。
- ◆将来的には子ども数は緩やかに減少することが見込まれます。
- ◆子育てを手助けする親族や知人がなく、孤立するおそれのある人が約1割程度います。

《課題》

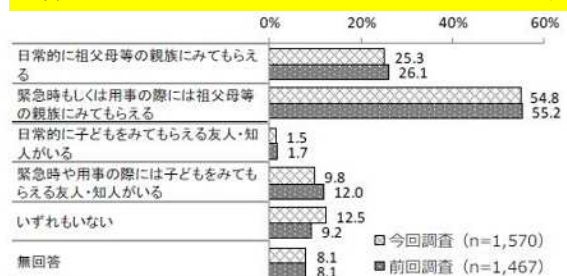
- ◇多様化する子育てニーズに応じた支援が必要となります。
- ◇女性の就業割合の増加による保育ニーズの増加と、子どもの数の減少による事業規模縮小とのバランスを考慮した柔軟性のある子育て支援が必要です。
- ◇子育てを支援する子育て・子育てを支援・見守る人材の確保・育成が必要です。
- ◇子育てを頼れる人がいない人が地域の中で孤立することのないように、ICTを活用した、子育て世帯と施設、地域等の多様な関係者をつなげる仕組みを構築していく必要があります。

総人口・年齢区分別人口の推移・推計



出典: 施策動向調査

日頃、お子さんの面倒をみてもらえる親族・知人の有無



出典: 第2期高浜市子ども・子育て支援事業計画

こんなことに取り組みます

■「高浜市子ども・子育て支援事業計画」に沿って、子育て支援の充実を図り、待機児童のない保育環境とします。

- ・教育・保育ニーズを適切に把握するために定期的な意識調査に取り組みます。
- ・定期的に更新する「高浜市子ども・子育て支援事業計画」の策定に取り組みます。
- ・教育・保育ニーズに対応した、多様で柔軟な保育サービスの提供に取り組みます。
- ・ニーズに応じた地域子ども・子育て支援事業等の実施に取り組みます。

■子育て・子育てを支える人材の育成を図るとともに、多様な主体が子育てを支える重層的な環境を実現します。

- ・子育て・子育てを支える人材の発掘に取り組みます。
- ・様々な人材が子育て・子育てに関わる環境の創出に取り組みます。
- ・ICTを活用して、子育て世帯と施設、地域等をつなげる仕組みを構築します。
- ・子育て中の親子が孤立しないように各種関係機関等が支える環境づくりに取り組みます。
- ・安全で安心できる場所を多くの子どもや保護者が利用できるように取り組みます。

目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標

目標の達成度を測る指標	現状値 (2023)	目標値 (2027)
待機児童数（幼稚園、保育園、認定こども園、児童クラブ、みどり学園）		0人
高浜市 子育て支援ネットワークアクセス数		
地域子育て支援施設利用者数（地域子育て支援拠点施設、児童センター、放課後居場所事業）		

【関連する個別計画等】

◇地域計画(各小学校区) ◇高浜市子ども・子育て支援事業計画

目標(6) 学校教育



自分・仲間・社会の幸せのために

学び続ける子どもを育みます

この施策が目指す5年後のまちの姿

- ◇自ら学び、生きる力を身に付けている子どもが育っています。
- ◇自分も周りも大切にしながら、人・もの・ことに積極的につながる子どもが増えています。
- ◇自分を知り、持ち味を発揮している子どもが自分らしく輝いています。
- ◇なりたい自分に向かって学んでいる子どもが育っています。

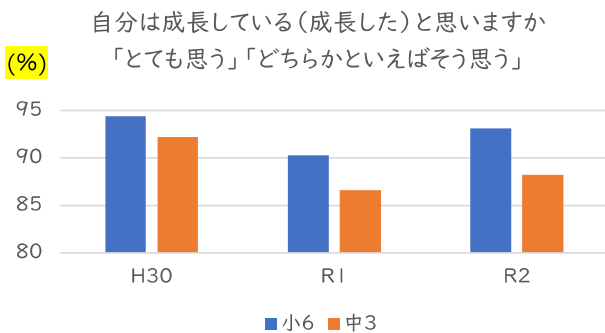
この目標分野の現状と5年後のまちの姿の実現を見据えた課題

《現状》

- ◆学習指導要領では、教育の普遍の部分（知・徳・体の調和のとれた発達）を大切にすることとなっています。
- ◆教育を取り巻く環境は、情報化やグローバル化の進展など変化が激しい時代にあります。
- ◆小6と中3で比較すると、いずれの年度においても「自分は成長していると思う」生徒の割合が低くなる傾向にあります。
- ◆一人一台端末やICT機器が整備され、学習での積極的な活用が進んでいます。

《課題》

- ◇学校教育では、常に社会の変化に対応した取組みが求められています。
- ◇変化の激しい時代においても、試行錯誤を繰り返しながらも、子どもたちが自分らしく生きていく力を育成する必要があります。
- ◇人と直接関わることによさに気づき、多くの人との触れ合いの中で成長していくための取組みが必要です。
- ◇自分の主張だけでなく、相手の意見も尊重し、合意形成を図りながら仲間と共に様々なことに挑戦していく意欲を育む取組みが求められます。
- ◇自分のよさを理解し、自己肯定感の向上に向けた取組みが必要です。



出典:市民意識調査



主体的・対話的で深い学びを重視した学習風景

こんなことに取り組みます

■生きる力を育む質の高い教育活動を実施します。

- ・学習指導要領に即した基礎学力の定着を進めます。
- ・主体的・対話的で深い学びを重視した学習を推進します。
- ・人・もの・こととの関わり合いを重視した教育活動を行います。
- ・キャリア教育の充実に向けた取組みを進めます。
- ・道徳教育、情報モラル教育等、心の教育を推進します。
- ・一人ひとりが持ち味を発揮できる集団づくりを推進します。
- ・SDGsについての学習を推進します。

■一人ひとりを大切にしたいきめ細やかな教育のしくみを創ります。

- ・異校種間・異学年間の交流を充実し、12年間の学びや育ちをつなげます。
- ・特別な支援を必要とする児童生徒への個別支援の充実に向けた取組みを推進します。
- ・小学校において、教科担任制の積極的な取組みを推進します。
- ・一人一台タブレットを中心としたICT機器のより有効的な活用を進めます。

目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標

目標の達成度を測る指標	現状値 (2023)	目標値 (2027)
「好きな教科がある」児童生徒の割合		
「友達と協力した場面があった」児童生徒の割合		
「自分には好きなところがある」児童生徒の割合		
「将来の夢や目標をもっている」児童生徒の割合		

〔関連する個別計画等〕

◇地域計画(各小学校区) ◇高浜市教育基本構想

目標（7）生涯学習・文化・スポーツ



学びで人がつながり合い

みんなでまちを支える力を育みます

この施策が目指す5年後のまちの姿

- ◇たくさんの感動や体験に出会い、「知りたい」「やってみたい」といった知的好奇心や意欲が高まり、学びが活発に行われています。
- ◇暮らしや学びを通じて培われた知恵・特技・経験等を活かし、市民同士の学び合いが活発に行われ、ともに成長しています。
- ◇先人たちのあゆみやまちの魅力・自慢が市民の共有財産として継承され、地域に息づいています。

この目標分野の現状と5年後のまちの姿の実現を見据えた課題

《現状》

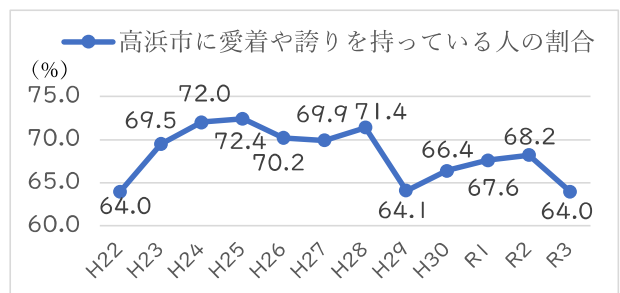
- ◆生涯を通じた学ぶ機会について約85%が重要と考えており、知的好奇心や意欲に火を灯し続ける必要性が認識されています。（出典：施策動向調査）
- ◆持っている知識・特技・体験などを地域や社会活動に活かしている人の割合は30%前後で推移しています。
- ◆高浜市に愛着や誇りを持っている人の割合が減少することで、まちの歴史や伝統・文化に対する関心や「誰かのために役立ちたい」「住んでいるまちをよりよくしたい」という想い=まちを支える力（まちづくりの原動力）が希薄になることが危惧されます。

《課題》

- ◇人生100年時代、デジタル技術の進展等、社会の大きな転換点にある中で、市民一人ひとりが生き抜く力を身につけ、成長を続けられる機会の創出や環境づくりが必要となります。
- ◇持っている力を人づくり・まちづくりに積極的に活かし、学びを通じた連帯感を育てていく必要があります。
- ◇住んでいるまちのあゆみ、伝統や文化などを知り、「このまちが好き」という想いを高めていく必要があります。



出典：市民意識調査



出典：市民意識調査

■ 「知りたい」「やってみたい」といった想いが高まる取組みを進めます。

- ・「かわら美術館・図書館」を核に、展示・図書（読書活動）・ワークショップ等、様々な手法・資源を用いて、知的好奇心、学びの意欲、知性・感性、創造力が高まる取組みを推進します。
- ・子どものチャレンジする意欲を応援し、未来の高浜市を担う人材育成を行います。

■ 持っている力を人づくり・まちづくりに活かし、人と学びの輪を広げます。

- ・年齢や経験に関わらず、暮らしや学びで培われた知恵・特技等を気軽に活かせる機会を創出し、市民同士の学び合いを推進します。
- ・「する・みる・ささえる」といった多様な観点から、「いつでも・どこでも・だれでも・いつまでも」気軽に楽しめるスポーツ・レクリエーション活動を推進します。

■ まちの魅力・自慢を掘り起こし、守り、伝え、育みます。

- ・様々な角度からまちの魅力・自慢（歴史・文化・伝統・産業・景観等）を見る・聴く・触れる機会を設けるとともに、伝統・文化を守り、育む活動を進めます。
- ・新編高浜市誌「高浜市のあゆみ」に掲載しきれなかった先人たちの足跡等について調査を継続し、後世へ伝え、人づくり・まちづくりに活かします。

目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標

目標の達成度を測る指標	現状値 (2023)	目標値 (2027)
読書相談件数（件）		
持っている知識・技能・体験を教えた・伝えたことがある人の割合（％）		
高浜市の歴史・伝統・文化に関する企画（行事）に参加したことがある人の割合（年間）（％）		

【関連する個別計画等】

- ◇高浜市生涯学習基本構想・基本計画 ◇高浜市子ども読書活動推進計画

目標（8）都市基盤

暮らしを支える持続可能な都市を形成します



この施策が目指す5年後のまちの姿

- ◇市民が安全・安心・快適に通行できる道路が整備されています。
- ◇公園が安全で快適に利用できる地域の憩いの場となっています。
- ◇快適な生活の維持に必要な不可欠なライフラインとして、すべての市民に安全安心な水道水の供給ができています。
- ◇良好な住環境が形成されています。

この目標分野の現状と5年後のまちの姿の実現を見据えた課題

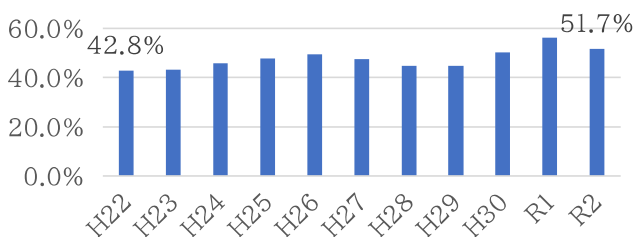
《現状》

- ◆高浜市には、幹線道路から住宅街の生活道路まで多様な道路があり、橋りょうを含め、快適な生活や地域経済を支える重要なインフラですが、その多くで老朽化が進んでいきます。
- ◆公園は、地域の憩いの場として重要な場所ですが、公園施設の老朽化が進んでいきます。
- ◆快適な生活の維持、災害時における重要なライフラインである水道施設、配水管も老朽化が進んでいきます。
- ◆昭和56年以前に建築されたもののうち、耐震性が不十分な住宅が約1割存在しています。

《課題》

- ◇道路や橋りょう、公園等については、継続的な修繕を行い、計画的な維持管理や更新、長寿命化を図っていく必要があります。
- ◇災害時でも安全安心な住環境が確保できるよう、配水管の耐震化を長期的な観点で、計画的に整備していく必要があります。
- ◇住環境の向上を図るため、まちづくりに関する各種施策に基づく土地利用の誘導や、安心・安全に向けた建物管理を促す必要があります。

調和の取れた土地利用が図られ、安全・快適で移動しやすいまちだと思ふ人の割合



出典：市民意識調査

まちづくりの満足度(おおむね満足以上の人の割合)

	H20.8	R2.7
良質な住環境	47.9%	63.7%
潤いの空間	51.2%	64.3%
下水道整備	58.2%	69.9%

まちづくりの重要度(やや重要以上の人の割合)

	H20.8	R2.7
良質な住環境	83.5%	91.4%
潤いの空間	82.1%	88.6%
下水道整備	81.8%	89.8%

出典：市民意識調査

こんなことに取り組みます

■道路施設等の計画的な維持管理を実施します。

- ・老朽化する市道の舗装の修繕を計画的に行い、長寿命化を図ります。
- ・橋りょうの点検・修繕を計画的に行い、長寿命化を図ります。
- ・歩行者の安全確保のため、歩道設置等の道路の改良に取り組みます。

■公園施設の計画的な維持管理を実施します。

- ・公園施設の更新を行い、危険施設の除去、長寿命化を図ります。
- ・地域の関係団体等と協働で、花壇等の身近な場所の緑の充実に取り組みます。
- ・公園施設の更新の際には、地域のニーズに対応した施設更新を行うとともに、災害時の避難場所になるような配慮、工夫に取り組みます。

■水道施設の計画的な更新を行い、安全安心な住環境を整備します。

- ・老朽化した水道施設、配水管の計画的な更新をおこない、水道水の安定供給に努めます。
- ・配水管の耐震化を進めて災害時の危機管理体制を整備します。

■良好な住環境の形成を促進します。

- ・計画的な土地利用の規制・誘導を図ります。
- ・住宅の耐震化率の向上を図るため、耐震施策を推進します。

目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標

目標の達成度を測る指標	現状値 (2023)	目標値 (2027)
道路の長寿命化を計画的に実施した割合（幹線道路の舗装）		
公園を利用している人の割合		
配水管の耐震化率	33.1%	41.1%
無料耐震診断の累計件数	1108件	1188件

[関連する個別計画等]

- ◇地域計画(各小学校区) ◇高浜市都市計画マスタープラン
- ◇緑の基本計画 ◇高浜市建築物耐震改修促進計画 ◇高浜市地域水道ビジョン ◇地域福祉計画

目標（9）産業



地域経済を活性化し、元気なまちをつくります！

この施策が目指す5年後のまちの姿

- ◇企業活動が活発に行われ、雇用が安定しています。
- ◇優良農地を保全しながら、市内への進出企業が増加しています。
- ◇伝統技術の継承や後継者の育成が図られ、地場産業や農業が振興しています。

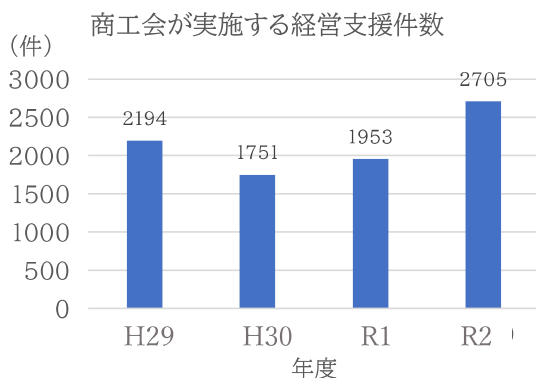
この目標分野の現状と5年後のまちの姿の実現を見据えた課題

《現状》

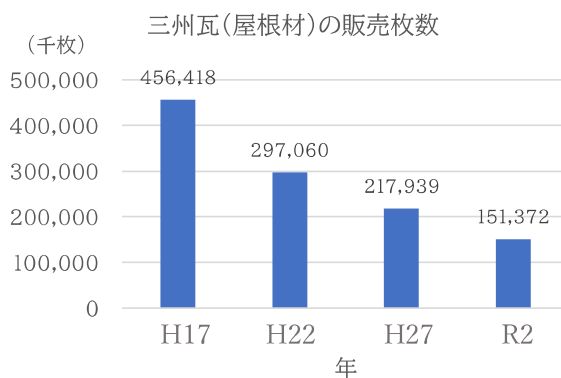
- ◆高浜市商工会（以下「商工会」）が実施する経営支援件数は、近年は増加傾向にあります。
- ◆市内の法人数は年々増加傾向にありますが、商業・工業の事業所数はおおむね横ばいとなっています。
- ◆新型コロナウイルスによる外出控えにより、商店の活性化に資するいきいき号の利用者が減少しています。
- ◆地場産業である三州瓦（屋根材）の販売枚数は減少傾向にあります。また、農業の担い手は高齢化しています。

《課題》

- ◇今後も商工業を発展させていくために、商工会と連携し、経営支援等を実施する必要があります。
- ◇感染症等による景気低迷や災害等の対応、脱炭素化、デジタル化、人口減少等の環境変化に応じた支援をする必要があります。
- ◇企業の誘致等により事業機会の拡大を図る必要があります。
- ◇三州瓦を振興するため、業界と連携し、災害による風評被害の払しょくやブランド化等を進める必要があります。
- ◇農業生産を維持していくために、担い手不足の解消に取り組む必要があります。



出典:〇〇〇〇



出典:〇〇〇〇

こんなことに取り組みます

■企業活動が活発になるための取り組みを進めます。

- ・商工会と連携し創業支援、経営支援等に取り組みます。
- ・融資制度、補助制度を活用した資金融通の円滑化支援等、環境変化に適応した企業支援のあり方を検討します。
- ・移動する人（利用者）と移動した先（スーパー等）を考慮し、一人ひとりに寄り添ったコミュニティバスの見直しを進めます。

■市内への企業進出を推進します。

- ・企業が進出・操業しやすい環境の整備等、産業の活性化につながる取組みを検討します。

■地場産業や農業の振興を図ります。

- ・災害による風評被害の払しょくや商品開発、ブランド化等、三州瓦の優位性やデザイン性をPRするとともに、普及を支援します。
- ・農業関係団体等と連携し、高浜らしい農業と農福連携の研究を図ります。

目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標

目標の達成度を測る指標	現状値 (2023)	目標値 (2027)
高浜市商工会が実施する経営支援件数		
三州瓦屋根工事等奨励補助金交付件数		
コミュニティバスの利用者数		

〔関連する個別計画等〕

◇地域計画(各小学校区) ◇高浜市都市計画マスタープラン

目標（10）環境

人と地球にやさしいきれいなまちをつくります



この施策が目指す5年後のまちの姿

- ◇市民一人ひとりがごみの排出を抑制し、その上で分別を徹底し、リサイクルが推進され、持続可能な循環型社会が形成されています。
- ◇ごみのポイ捨てや不法投棄のないきれいで住みやすいまちになっています。
- ◇温室効果ガスの削減が進み、環境負荷の少ないまちになっています。

この目標分野の現状と5年後のまちの姿の実現を見据えた課題

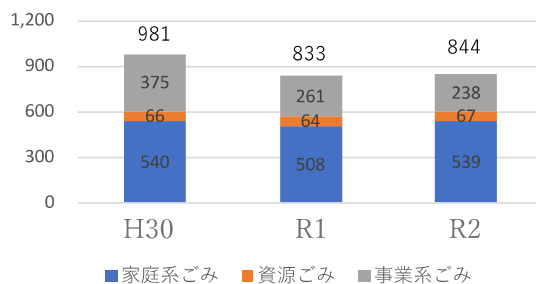
《現状》

- ◆市民一人一日当たりのごみの排出量は、横ばい傾向にあります。
- ◆きれいなまちづくりを目指してポイ捨てや不法投棄のないまちづくりを推進していますが、不法投棄の回収量は増加しています。
- ◆国の2050年カーボンニュートラル宣言にあわせて、地域脱炭素化を推進する必要があります。

《課題》

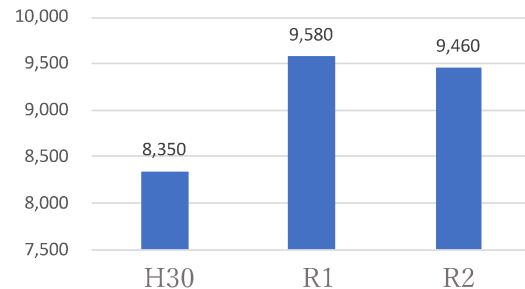
- ◇さらなるごみの減量に向けて、5R（発生抑制・購入拒否・再使用・修理・再利用）を積極的に推進し、大量生産・大量消費・大量廃棄の社会から、限りある資源を有効に活用するための循環型社会へ転換する必要があります。
- ◇きれいで住みやすいまちを実現するために、まちづくり協議会や町内会等の地域・事業所・市民がまちぐるみで環境美化活動を進める必要があります。
- ◇地球温暖化の要因となる温室効果ガスの排出を抑制するために、太陽光発電などの再生可能エネルギーの普及やエコカーの導入等を推進する必要があります。

1人一日当たりごみの排出量の推移（g）



出典：経済環境G提供資料

不法投棄の回収量（kg）



出典：経済環境G提供資料

■ごみの減量と再資源化を推進します。

- ・わかりやすいごみ分別便利帳を作成し、周知します。
- ・プラスチックごみの削減を目指す法律の施行を受けて、ごみの分別・回収のあり方等を検討し、家庭から出される資源ごみの収集量の拡大を図ります。
- ・マイバッグの携帯や食品ロスの削減等、ごみの発生抑制に取り組みます。

■ごみのポイ捨てや不法投棄のないきれいなまちを構築します。

- ・不法投棄をなくすため、市内パトロールによる監視体制を強化します。
- ・ごみのポイ捨て禁止看板の設置や広報媒体による周知により、環境の美化に取り組みます。

■環境負荷の少ないまちをつくります。

- ・公共施設等への太陽光パネルの設置、照明LED化、エコカー導入等、市が率先してカーボンニュートラルを推進します。
- ・再生可能エネルギーの導入やエコカー導入購入支援等、地域全体で脱炭素化の取組みが進むよう市民や事業者働きかけます。

目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標

目標の達成度を測る指標	現状値 (2023)	目標値 (2027)
1人一日当たりの家庭ごみの排出量 (g)		
不法投棄の回収量 (kg)		
市の事務事業から排出される温室効果ガスの量 (t-CO2)		

【関連する個別計画等】

- ◇地域計画(各小学校区)
- ◇高浜市地球温暖化対策実行計画 ◇高浜市一般廃棄物(ごみ)処理基総合計画
- ◇衣浦東部ごみ処理広域化計画

目標（11）福祉

その人らしく安心して生活できる
地域共生のまちづくりを進めます



この施策が目指す5年後のまちの姿

- ◇地域と関係機関が一体的に支援する「重層的支援体制」が整備され、高齢、障がい、子ども・子育て、生活困窮等の様々な課題を抱える人が包括的な支援を受けています。
- ◇社会的につながりが弱い人が、地域でその人らしくいきいき活躍できるよう、社会とつながるしくみができています。
- ◇支える側・支えられる側という関係を越えて、地域の人々が丸ごとつながり、一人ひとりが生きがいをもち、助け合う地域をつくっています。

この目標分野の現状と5年後のまちの姿の実現を見据えた課題

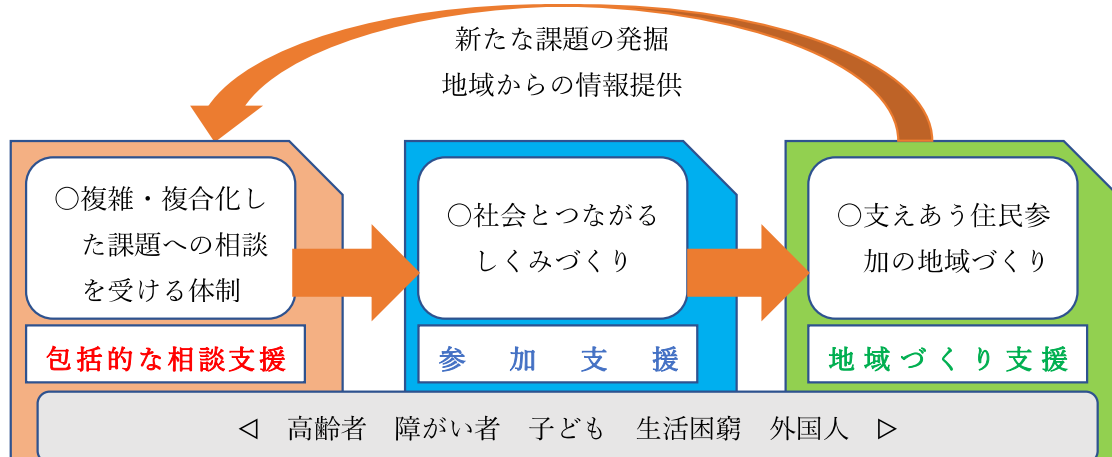
《現状》

- ◆社会構造の変化により、様々な課題が絡み合う「複雑化」、複数の分野にまたがる「複合化」した課題を抱える世帯が増えています。
- ◆地域とつながる機会の減少により、社会的に孤立している人が増えています。

《課題》

- ◇複合的な困りごとに対する包括的な支援体制の強化が求められています。
- ◇地域のつながりが希薄化する中、地域とのつながりをつくり、自立して生活できる環境が求められています。
- ◇福祉の担い手を応援し、地域の福祉力が向上する支援が求められています。

〔目指す重層的支援体制のイメージ図〕



■包括的な相談支援体制による支援を拡充します。

- ・複合的な困りごとの相談をいきいき広場全体でサポートし、関係機関や地域支援関係者との連携を図りながら支援の強化に取り組みます。

■社会参加支援の充実を図ります。

- ・ひきこもり等の社会的に孤立している人に、自立に向けた伴走型の支援に取り組みます。
- ・社会とのつながりづくりに向けて、障がいのある人、認知症の人、一人暮らしの高齢者等の、社会参加機会の拡充に取り組みます。
- ・農業をはじめとする異分野と福祉の連携により、支えられる側から支える側へと活躍の場を創出していきます。

■地域福祉活動を支援し、支えあう住民参加の地域づくりを進めます。

- ・災害時等、もしもの時に備えて、要支援者の実態把握を継続的に行い、地域の助け合いのための仕組み・関係づくりに取り組みます。
- ・まちづくり協議会や民生・児童委員、ボランティア等地域の福祉に関わる支援者と連携して、地域住民による見守り体制の充実を図ります。
- ・地域住民の知識や経験を活かせるボランティア活動の魅力を積極的に発信し、担い手の発掘・養成に取り組みます。

目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標

目標の達成度を測る指標	現状値 (2023)	目標値 (2027)
いきいき広場が総合相談窓口であることを知っている人の割合		
社会的孤立者への支援協力事業者数		
困っている人へ声掛けや手助けを行ったことがある人の割合		

【関連する個別計画等】

- ◇地域計画(各小学校区)
- ◇地域福祉計画 ◇高浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画
- ◇高浜市障がい福祉計画・障がい児福祉計画 ◇高浜市障がい者福祉計画 ◇高浜市自殺対策計画

目標（12）健康

一人ひとりと地域全体の健康づくりを応援します



この施策が目指す5年後のまちの姿

- ◇若いうちから、一人ひとりが自身の健康状態に関心を持ち、健康づくり活動へ積極的に参加しています。
- ◇生活習慣病や認知症などの予防活動を通じて地域に出かける機会が増え、生きがいや役割を持ちながら、心身ともに健やかで自分らしく暮らしています。

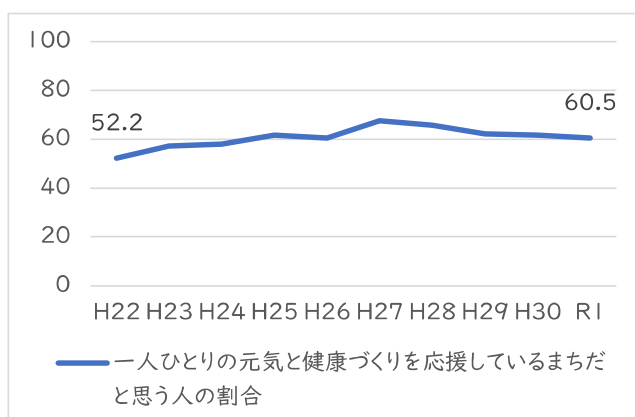
この目標分野の現状と5年後のまちの姿の実現を見据えた課題

《現状》

- ◆「一人ひとりの元気と健康づくりを応援しているまちだと思ふ人の割合」は6割ですが、近年は減少傾向にあります。
- ◆認知症高齢者の数は年々増加し、2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると推計されています。
- ◆新型コロナウイルス感染症の流行により、市民生活や経済活動に大きな制約を受けています。
- ◆健康自生地の登録数に小学校区ごとのばらつきがあります。

《課題》

- ◇市民が自分自身の健康状態を把握するとともに、ニーズに合わせた健康情報の提供や、健康づくりに取り組みやすい環境が必要になります。
- ◇高齢化が進展する中で、認知症の予防や早期発見に努める必要があります。
- ◇行動自粛等による生活習慣の変化に起因する健康リスクの増加が予想されます。
- ◇市内全域にわたって、歩いて出かけられる距離に健康自生地を創出する必要があります。



こんなことに取り組みます

■誰もが健康に関心を持ち、継続的に健康づくりに取り組める環境を作ります。

- ・ 定期的な健診や検診により、自身の健康状態を確認することで、健康づくりへの興味・関心を促進します。
- ・ 心身の健康について気軽に相談できる環境づくりに取り組むとともに、疾病を早期発見し、適切な治療が受けられるよう地域医療の充実に努めます。

■認知症などの予防活動に取り組み、生涯現役のまちづくりを進めます。

- ・ 予防、普及啓発事業を充実させることにより、積極的に認知症、生活習慣病、フレイル^(注) 予防に取り組める体制をつくります。
- ・ 高齢者の閉じこもりを予防し、通うことのできる居場所づくりに取り組むとともに、地域における担い手を発掘し、新たな健康自生地を創出します。

(注) 加齢に伴い、身体や心の働き、社会的なつながりが弱くなった状態を指し、放置すると「介護が必要な状態」になる可能性があります。

目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標

目標の達成度を測る指標	現状値 (2023)	目標値 (2027)
定期健診（検診）を1年以内に受けている人の割合		
体力や健康の保持増進を目的として身体を動かすことを習慣的に行っている人の割合		
趣味や余暇活動を目的に、週1回以上 地域に出かけている人の割合		

【関連する個別計画等】

- ◇地域計画(各小学校区)
- ◇健康たかはま21 ◇高浜市国民健康保険特定健康診査・特定保健指導実施計画
- ◇高浜市国民健康保険データヘルス計画

目標（13）防災・防犯



防災・防犯の意識が高い

まちづくりを目指します

この施策が目指す5年後のまちの姿

- ◇市民一人ひとりが、防災・防犯に対する意識を高め、安全・安心に暮らせるように取り組んでいます。
- ◇市民や地域等に「自助」「共助」の重要性が認識され、「公助」を含めた相互の連携を強化し、災害に強いまちづくりを進めています。
- ◇市民の生命と財産を守るため、地域と行政が連携し、犯罪や交通事故を防ぐ取り組みをし、安全・安心なまちづくりに取り組んでいます。

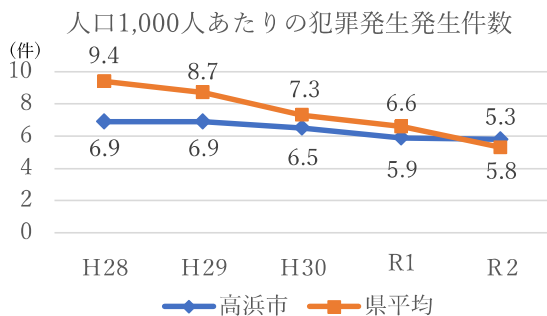
この目標分野の現状と5年後のまちの姿の実現を見据えた課題

《現状》

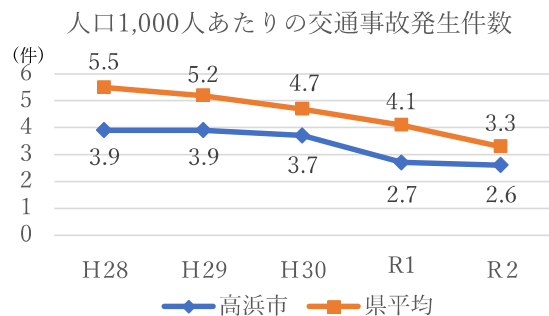
- ◆市民意識施策動向調査では、今後の重要施策として「地震や水害などの防災体制」が第1位となり、市民の防災意識が高まっています。
- ◆“青色防犯パトロール活動”や毎月行う“交通事故死ゼロの日”等の街頭活動を継続して実施し、市内の刑法犯認知件数及び交通事故発生件数は年々減少傾向にあります。

《課題》

- ◇南海トラフ地震等の大規模災害に対し、市民一人ひとりが備える「自助」の重要性が認識されるように周知する必要があります。
- ◇地域等に対して「共助」の重要性が認識されるような取り組みをし、地域防災力の向上に努める必要があります。
- ◇市民の防災意識の高まりから、市の防災対策への高い満足度が求められています。
- ◇市内在住の外国人の割合は約8%と高く、外国人に対して防災・減災の重要性が認識されるような取り組みをする必要があります。
- ◇防犯・交通安全対策については、引き続き地域や関係機関と連携して犯罪抑止や交通事故防止に取り組む必要があります。



出典：碧南警察署犯罪発生状況



出典：碧南警察署交通事故発生状況

■安全安心に暮らせるまちづくりを実現します。

- ・市民一人ひとりの防災・防犯意識向上のため、防災・防犯に関する情報の周知徹底に取り組みます。
- ・市民が災害時に備えてマイ・タイムライン（避難行動計画）を作成するよう取り組みます。
- ・地域等に「共助」の重要性が認識されるような防災事業に取り組みます。
- ・大規模災害に備え「公助」における整備の改善・更新に取り組みます。

■災害に強いまちづくりを実現します。

- ・地域防災リーダー養成を推進し、自主防災組織の強化に取り組みます。
- ・消防団の人員確保と装備の充実を図り、地域防災力の向上に取り組みます。
- ・地域や消防団と連携し、地域における防災体制の強化に取り組みます。

■地域と行政が連携し、犯罪抑止、交通事故防止を図ります。

- ・「高浜市みんなで犯罪のないまちにしよう条例」に基づき、犯罪抑止活動に取り組みます。
- ・地域と行政が連携し、交通事故防止に向けた交通安全対策に取り組みます。
- ・防犯カメラ・防犯灯の設置や地域主体のパトロールの支援に取り組みます。

目指す姿にどれだけ近づいたかをはかるまちづくり指標

目標の達成度を測る指標	現状値 (2023)	目標値 (2027)
市民が災害時に食糧等を備え、マイ・タイムライン（避難行動計画）を作成している件数		
人口 1,000 人あたりの犯罪発生件数		
人口 1,000 人あたりの交通事故発生件数		

【関連する個別計画等】

- ◇地域計画(各小学校区)
- ◇高浜市国土強靱化地域計画 ◇高浜市地域防災計画 ◇高浜市国民保護計画

第 4 章 計画の実現に向けて

I 各目標の実現を支える行財政運営

総合計画に掲げる政策・施策の推進にあたり、各個別目標の実現に向け、横断的に寄与する経営的な施策については、以下のように取り組みます。

(1) 施策を着実に実現するための行政経営の体制を構築します

I 積極的にチャレンジし、時代の変化に合わせて、成長し続ける職員・組織づくりを進めます

- ◎高度化・多様化する市民ニーズや行政課題に臨機応変に対応できる「柔軟性」、前例や固定化した考え方にとらわれない「創造力」、社会の流れを読み、目標達成のために必要な情報・条件を的確に選択できる「判断力」、「旬」を逃さず、迅速かつ的確に業務を遂行していく「実行力」を併せ持つ職員を育みます。
- ◎職員の成長を組織全体として支援していくとともに、社会や市民ニーズの変化に、柔軟に対応できる組織づくりを進め、着実に事務を遂行していきます。

関連する個別計画

- ◇高浜市職員成長支援計画 ◇高浜市定員適正化計画
- ◇高浜市女性活躍推進特定事業主行動計画 ◇高浜市障害者活躍推進計画
- ◇高浜市次世代育成支援対策特定事業主行動計画

II 連携・協働により効率的に施策を推進します

- ◎行政ニーズの変化への対応や行政サービスの充実など、施策をより効率的・効果的に推進するため、組織の枠を超え、民間事業者や団体、学校等と連携して実施するなど、民間活力を活用していきます。
- ◎広域連携による役割や利点を整理しながら、関係する自治体と連携し、地域の枠を超えた連携・協力により、業務の共同化や情報の共有をはかり、効率的かつ効果的に施策を推進していきます。

関連する個別計画

- ◇衣浦東部広域連携推進ビジョン(衣浦東部広域行政圏計画)
- ◇衣浦東部ごみ処理広域化計画 ◇テレトピア計画 ◇衣浦定住自立圏共生ビジョン

(2) 持続可能な財政基盤の構築

I 健全かつ計画的な財政経営を行います

- ◎事業の重要性、緊急性及び費用対効果を常に検証し、効率的な財源の配分を行うことで、中長期的に収支の均衡がとれた財政運営を行います。
- ◎長期的な財政状況を見通し、将来に向けて持続可能な財政運営を行うために、長期財政計画を策定(改訂)します。
- ◎産業振興や企業誘致、収納率の向上などを推進することで市税収入の確保を図るとともに、国や県などの補助制度の有効活用やふるさと納税の拡充、新たな財源確保に向けた調査研究を実施します。

関連する個別計画

- ◇長期財政計画 ◇債権管理計画 ◇高浜市水道事業経営戦略
- ◇高浜市下水道事業経営戦略 ◇高浜市三高駅西駐車場事業経営戦略

II わかりやすく財政状況を共有します

- ◎高浜市は、財政の指標上、全国的にみると非常に健全な財政状況となっています。しかし実際の財政運営の状況としては、財源に余裕がある状況ではありません。そうした現状や自治体財政の仕組み、さらに市の財政状況をわかりやすく公表し、市民の皆様と共有します。

III 公共施設総合管理計画に基づき、公共施設を適正に配置・管理・運用します

- ◎公共施設のうち、特にハコモノ施設については、総数、配置、用途等のあり方を検討し、適正化させることにより、市民サービスの向上と支出の削減を図ります。
- ◎公共施設のうち、特に道路、橋りょう、上下水道等のインフラ施設は、市民生活の基盤であることから、適切な維持管理を行い、安全・安心な暮らしを確保します。
- ◎公共施設の整備や管理運営に係る全てを公共で賄うのではなく、費用を比較検討したうえで、民間の技術や経験も活用していきます。

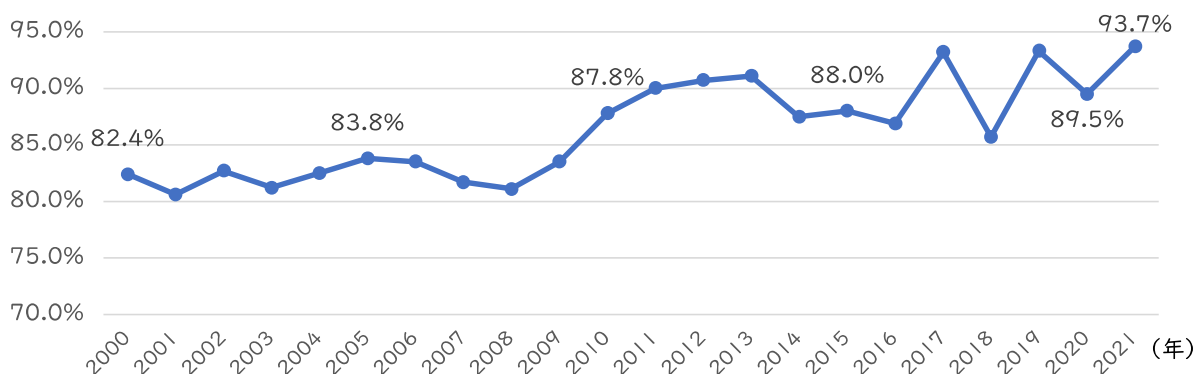
関連する個別計画

- ◇高浜市公共施設総合管理計画 ◇公共施設推進プラン ◇インフラ施設推進プラン
- ◇高浜市学校施設長寿命化計画 ◇高浜市公営住宅等長寿命化計画
- ◇橋梁個別施設計画 ◇高浜市污水適正処理構想 ◇高浜市公共下水道全体計画
- ◇高浜市公共下水道事業計画 ◇高浜市建築物耐震改修促進計画

(参考) 財政基盤の現状と見通し

(1) 経常収支比率の推移

地方自治体の財政の弾力性を示す指標(自由に使えるお金がどれくらいあるかをはかる指標)とされる経常収支比率については、第6次総合計画の「みんなで目指すまちづくり指標」にも掲げ、健全財政の維持に取り組んできましたが、近年は変化が激しく厳しい状況にあります。

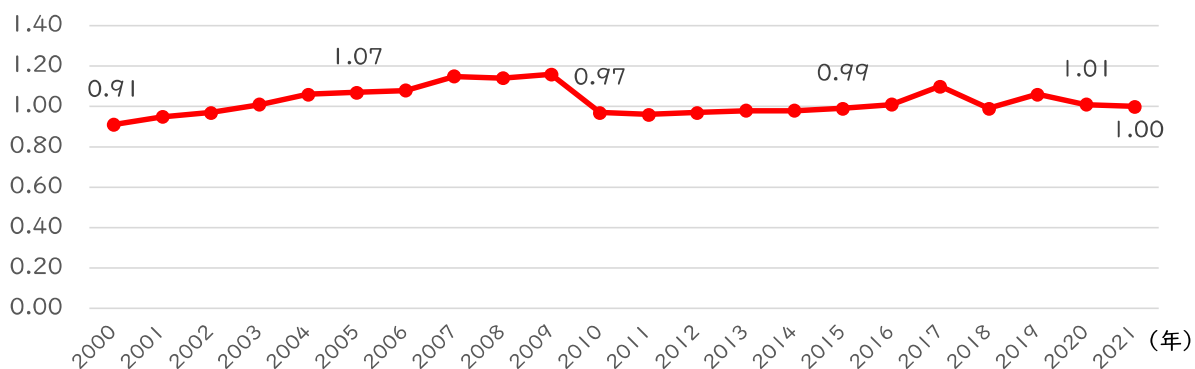


(出典:財務G提供資料)

(2) 財政力指数の推移

財政力指数は、地方自治体の財政力の強弱を表すもので、毎年市の事業に必要なお金を、どのくらい自力で調達できるかを示したものです。数値が「1」を超えるほど、国からの援助に頼らず、自力でお金を調達でき、「1」を下回るほど、自分のお金だけでは足りない状態となり、国からの援助が必要な状態になります。

高浜市は、ちょうど「1」前後の状況であり、収入と支出がちょうど同じという状況です。言い換えると収入を使い切ってしまう状況のため、なかなか貯金ができないような財政状況となっています。



(出典:財務G提供資料)

高齢化社会の進展による社会保障費の増加や公共施設の老朽化への対応など、市の支出は今後も減少することは難しく、収入も著しい上昇は考えにくいいため、今後も厳しい財政状況が続く見通しです。

2 主体的にかかわるまちづくり

(1) 住民自治と団体自治

これからは、自分たちの地域のことは自分たちの意思で決定し、その責任を自分たちが持つという、地方自治の理念というべき住民自治・団体自治の確立が求められています。

高浜市では、地方分権の趣旨を踏まえ、平成23年4月1日に『高浜市自治基本条例』を制定しました。

高浜市自治基本条例では、団体自治（議会・行政）と住民自治（地域団体）が役割を分担しながら、総合計画を推進し、両者を「まちづくりの両輪」としていくことが大切であるとしています。

団体自治	議会と行政が責任をもって行うまちづくり
住民自治	住民自らが地域のことを考え、自らの手で治めていくこと（自治の主役は市民）であり、団体統制、地域の自己統治、特定課題に対する有志市民の結集体の3つの住民自治があると考えられています。

(2) 市民・地域ができること

高浜市が目指すまちの姿（将来都市像）「人と想いが つなぐつながる しあわせなまち 大家族たかはま」を実現するためには、多様な主体が、家族のように、ともにまちをよりよいまちにしようと、それぞれが力を出し合い、時には協力し合って取り組んでいくことが必要不可欠です。

第7次総合計画では、目指すまちの姿を実現するための行政の取組だけでなく、「市民一人ひとりができること」の具体例を記載しています。

また、地域のできることとして、まちづくり協議会が、自らが取り組む地域のまちづくりの目標、活動方針、内容等を定めた地域計画から抜粋しています。



(3) まちづくり協議会

まちづくり協議会は、地域の総合力で「やりたい」「こうしたい」を実現する合意形成の“場”として、小学校区を単位とした地域の個性や創意工夫を活かしたまちづくりを地域団体、事業者、個人が協力しあって実践しています。

まちづくり協議会は、これまで高浜市が地域の皆さんと取り組んできた主体的にかかわるまちづくりの核となる取組であり、これからも大切に育み、継承していきます。



まちづくり協議会 = 地域の団体や人、企業のみんなを“つなぐ場”

時代の流れの中で、「集団」から「個」、「密なつながり」から「ゆるやかなつながり」へと、市民の意識が変化している中、人と人をつないできた団体のあり方も変化を余儀なくされています。

個々の集団の規模が小さくなれば、個々でできることも少なくなってきます。このままでは、どんどん便利になる社会の陰で、これまで紡いでいた地域社会が崩壊していってしまいます。

だからこそ、ゆるやかなつながりを育み、協力して何ができるか、何をすべきかを考え、対応する「場」である『まちづくり協議会』が、人と人をつなぎ、地域を良くしていくために、重要な役割を果たしていくと考えています。

3 計画推進サイクル

高浜市を取り巻く社会情勢は、目まぐるしく変化し、予期しないような変化も見込まれます。しかしながら、まちづくりに関わるすべての人が「目指すまちの姿(目標)」を共有し、その実現のため、柔軟かつ積極的に対応しながら、計画を推進することが大切です。

時代や市民ニーズの変化などを的確に見極めながら、計画の実現に向け、事業の見直し、改善を行います。

《計画の推進にあたって》

1 定量評価(データに基づく評価)と定性評価(意識に基づく評価)による分析

- 各個別目標に掲げる「まちづくり指標」については、事業実績や統計データ、市民意識調査などで把握する数値により、「まちの状況」や「市民の行動」の変化を確認し、定量分析を行います。
- 各個別目標が掲げる目指す姿(キャッチフレーズ)に近づいていると市民の皆様が感じているかなど、単純に数値では表すことのできない意識や価値の向上についても市民の声を聴く機会を設けるなどし、定性分析を行います。

2 新たな気づきから価値を見出す

- 評価については、「まちづくり指標」の増減に着目するだけでなく、行政だけでは見出すことのできない新たな気づき(課題など)を、多くの市民の参加・参画の機会を通じて、なぜ上手くいかなかったのかではなく、どうしたら上手くいくのかについて、ポジティブな意見交換を行っていきます。



← 市民目線の意見をいただくための意見交換・共有を行う。
(例えば)写真は総合計画策定にかかる「高浜市の未来を描く市民会議」および「高浜未来カフェ」

専門的な視点から意見をいただくための意見交換・共有を行う。
(例えば)写真は「第6次高浜市総合計画推進会議」および「地方創生ざっくばらん意見交換会」



3 場面に応じた改善行動の実施

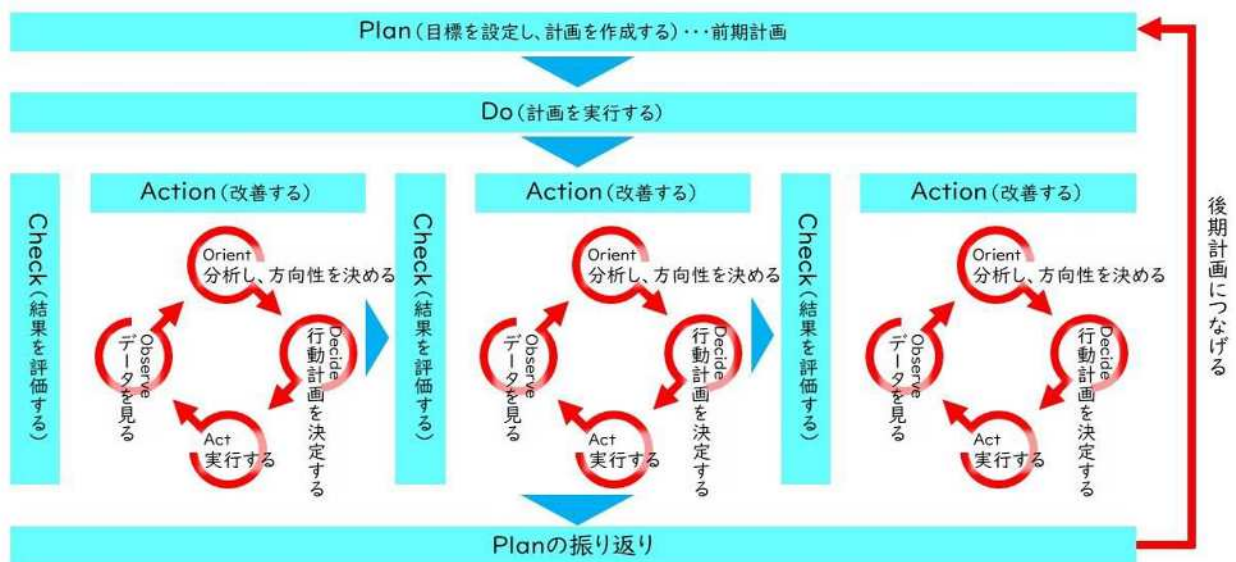
これまでは、年度ごとに、計画(Plan)し、実施(Do)し、その結果を評価・検証(Check)し、改善策や次の施策にいかしていく(Action)を起こすPDCAサイクルによる進行管理を行ってきましたが、第7次総合計画では、場面に応じた改善行動を実施していきます。

(1) OODA(ウーダ)ループによる計画推進サイクル

変化の激しい時代においては、現状から最善の判断を下し、即座に行動を起こすことが必要となるため、機動力と実効性が高いOODA(ウーダ)ループの手法を取り入れ、アクションプランの改善行動を実施していきます。

(2) PDCAサイクルによる進行管理

第7次総合計画の全体の進行管理においては、後期基本計画策定時に、前期基本計画を点検・評価し、積み残し課題を次につなげていけるよう、PDCAサイクルを取り入れた進行管理を行います。



PDCAサイクル	OODAループ
①Plan (計画) 目標を設定し、計画を作成する。	①Observe (情報収集) できるだけ多くの情報を収集する。
②Do (実行) 計画を実行する。	②Orient (方向性の判断) 得た情報を分析し、取組の方向性を判断する。
③Check (評価) 計画に沿って実行出来ていたのか、結果を評価する。	③Decide (具体的施策の決定) 具体的な行動(改善)プランを策定する。
④Action (改善) 実施結果を検討し、計画の改善を行う。	④Act (行動) 行動(改善)プランを実行する。

第5章 SDGsとの関係

1 自治体の役割

国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG (United Cities and Local Governments) では、SDGsの17のゴールに対する自治体行政の果たし得る役割を以下のとおり示しています。

SDGsの17の目標と自治体行政の関係

目標(ゴール)		自治体の役割
	貧困をなくそう	自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
	飢餓をゼロに	自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
	すべての人に健康と福祉を	住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
	質の高い教育をみんなに	教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
	ジェンダー平等を実現しよう	自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
	安全な水とトイレを世界中に	安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
	エネルギーをみんなにそしてクリーンに	公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。
	働きがいも経済成長も	自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

目標(ゴール)		自治体の役割
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	産業と技術革新の基盤をつくろう	自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たなイノベーションを創出することにも貢献することができます。
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	人や国の不平等をなくそう	差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	住み続けられるまちづくりを	包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	つくる責任 つかう責任	環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや 3R の徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	気候変動に具体的な対策を	気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	海の豊かさを守ろう	海洋汚染の原因の 8 割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
 <p>15 陸の豊かさも守ろう</p>	陸の豊かさも守ろう	自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	平和と公正をすべての人に	平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	パートナーシップで目標を達成しよう	自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPO などの多くの関係者を結びつけ、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

2 総合計画とSDGsの関係

総合計画に示す施策の方向性は、国際社会全体の目標であるSDGsの目指す17の目標とスケールは違うものの、その目指すべき方向性は同様であり、総合計画に沿って施策を推進することで、SDGsの推進にもつながります。

個別目標に掲げる具体的な「こんなことに取り組みます」の取組内容から、関連するSDGsの目標を選択し、次のとおりまとめました。

基本目標	個別目標	1 貧困をなくそう	2 質の高い教育をみんなに	3 気候変動に具体的な対策を	4 質の高い保健サービスを実現し、誰もが健康であり、長生きできるようにする
I 手を取り合ってみんなでまちをつくらう	(1) ずっと住み続けたいまちをみんなで一緒に作りま				
	(2) 誰もがお互いを理解し合い、地域の一員として支え合い、活躍しています				○
	(3) 時間と場所を選ばない行政サービスを提供します				
	(4) まちのことを知って、高浜市を応援したいという想いを育みます				
II みんなで学び・高め合い 高浜の未来を育もう	(5) 多様な主体が子育て・子育てを支えます		○	○	○
	(6) 自分・仲間・社会の幸せのために学び続ける子どもを育みます				○
	(7) 学びで人がつながり合いみんなでまちを支える力を育みます				○
III 行きたい住みたい 住み続けたい 魅力が上がるまちをつくらう	(8) 暮らしを支える持続可能な都市を形成します				
	(9) 地域経済を活性化し、元気なまちをつくれます!				
	(10) 人と地球にやさしいきれいなまちをつくれます				
IV 心もからだも元気 毎日を笑顔で暮らそう	(11) その人らしく安心して生活できる地域共生のまちづくりを進めます	○		○	
	(12) 一人ひとりと地域全体の健康づくりを応援します		○	○	
	(13) 防災・防犯の意識が高いまちづくりを目指します			○	

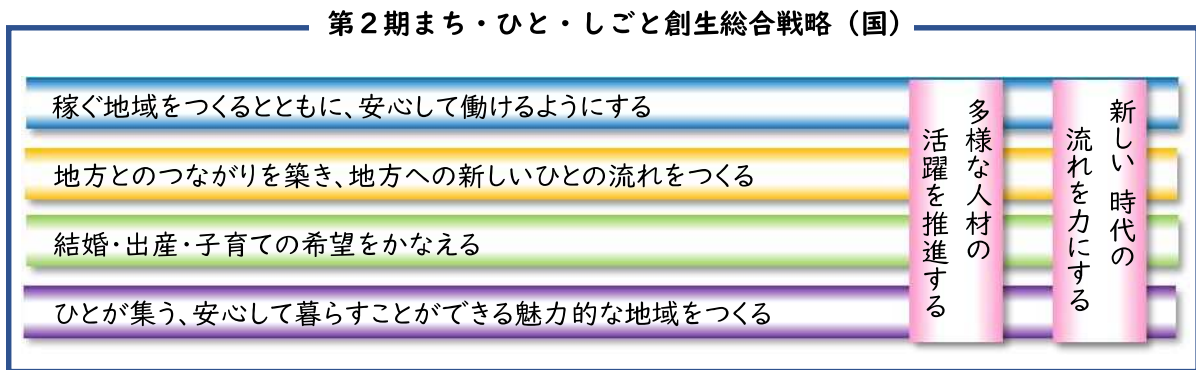
総合計画の推進にあたっては、施策体系とSDGsの関係性を整理し、各分野においてSDGsの目標達成に向けた取組を意識しながら、それぞれの施策を推進します。

5 ジェンダー平等を推進する	6 安全な水とトイレを世界中に	7 持続可能なエネルギー	8 質の高い成長を促進する	9 産業・イノベーションを促進する	10 人や国々の間での格差をなくす	11 持続可能な都市とコミュニティを築く	12 持続可能な消費と生産	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正な社会を築こう	17 パートナーシップで目標を達成しよう
						○					○	○
○					○	○						○
				○								○
			○			○					○	○
					○							○
						○						○
	○					○		○		○		○
			○	○								○
		○		○			○		○	○		○
					○							○
												○
						○		○				○

第6章 創生戦略 ～まち・ひと・しごとの創生に向けて～

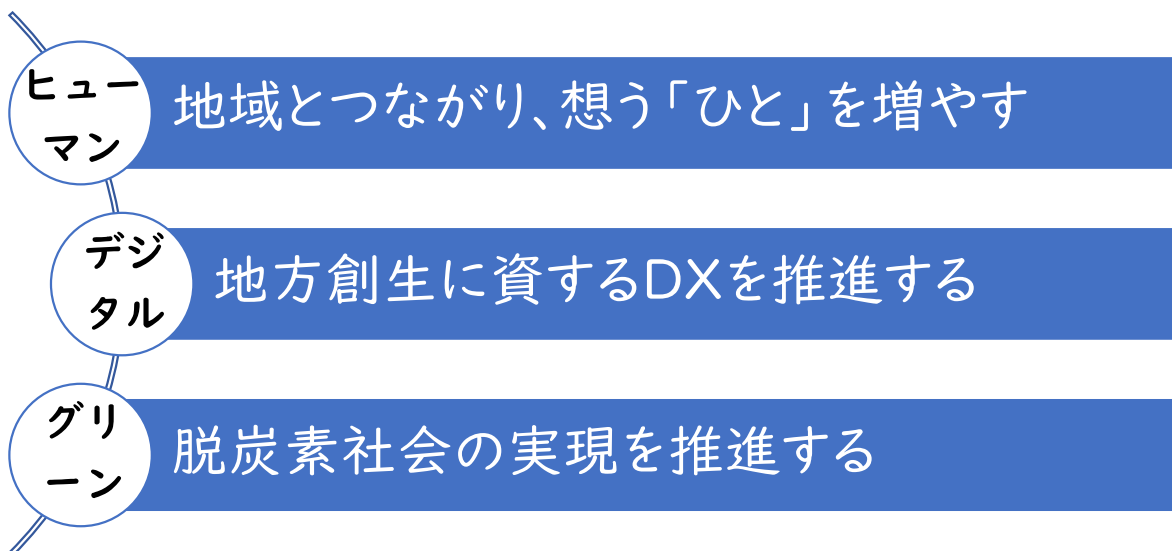
1 まち・ひと・しごと創生総合戦略とは

まち・ひと・しごと創生総合戦略は、全国的に進む人口減少とまちの衰退を食い止めるため（地方創生）、まち・ひと・しごと創生法第9条及び第10条に基づき、「まち」「ひと」「しごと」に視点を置き、行政をはじめ、市民、地域、団体、企業など市全体でまちの活性化に取り組むため、高浜市が今後講ずべき取組の方針や目標、具体的な施策を示すものです。



2 総合計画を着実に実現することで創生につなげる

高浜市では、総合計画の実現が高浜市の創生につながると考え、人の意識・行動変容を踏まえ国が示す地方創生の3つの視点「ヒューマン」「デジタル」「グリーン」を重点に据え、新たに取り組を設定するのではなく、総合計画に掲げる取組のうち、3つの視点を踏まえ、高浜市の特色を活かしつつ、ひと・しごとの流れを創出する取組を創生戦略として位置づけることとしています。



なお、高浜市の創生の進捗度合いを図るための重要業績評価指標（KPI）については、2つの指標を成果目標として設定します。

《成果目標（2027年度）》

第1期高浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、20年後を見据え、不透明な将来に対しても引き続き、安定した行政運営を維持し、市民の皆さんが「しあわせ」を感じる「いつまでも住み続けたい」まち“高浜”を維持していくとしています。

そのため、「いつまでも住み続けたい」まち“高浜”をはかるための指標として次の2つの指標を重要業績評価指標(KPI)として掲げます。

《住みたい・住み続けたいを実現》

